

筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(平成30年第1回定例会)

筑西市議会

予算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

平成30年3月16日（金）

開会：午前10時

散会：午後3時49分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第62号 平成30年度筑西市一般会計予算
議案第63号 平成30年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第64号 平成30年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第65号 平成30年度筑西市公共下水道事業特別会計予算
議案第66号 平成30年度筑西市農業集落排水事業特別会計予算
議案第67号 平成30年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算
議案第68号 平成30年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第69号 平成30年度筑西市介護サービス事業特別会計予算
議案第70号 平成30年度筑西市水道事業会計予算
議案第71号 平成30年度筑西市病院事業会計予算

4 出席委員

委員長	石島 勝男君	副委員長	稲川 新二君			
委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君	
委員	森 正雄君	委員	大嶋 茂君	委員	仁平 正巳君	
委員	尾木 恵子君	委員	藤川 寧子君	委員	堀江 健一君	
委員	三浦 讓君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	國府田 弘君	書記	鈴木 徹君	書記	田崎 和彦君	
書記	大山 知美君	書記	篠崎 英俊君	書記	川崎 智史君	

委員長 石島 勝男

予算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

平成30年3月19日（月） 開議：午前9時58分 閉会：午後 0時 7分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第62号 平成30年度筑西市一般会計予算
議案第63号 平成30年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第64号 平成30年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第65号 平成30年度筑西市公共下水道事業特別会計予算
議案第66号 平成30年度筑西市農業集落排水事業特別会計予算
議案第67号 平成30年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算
議案第68号 平成30年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第69号 平成30年度筑西市介護サービス事業特別会計予算
議案第70号 平成30年度筑西市水道事業会計予算
議案第71号 平成30年度筑西市病院事業会計予算

4 出席委員

委員長	石島 勝男君	副委員長	稲川 新二君			
委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君	
委員	森 正雄君	委員	大嶋 茂君	委員	仁平 正巳君	
委員	尾木 恵子君	委員	藤川 寧子君	委員	堀江 健一君	
委員	三浦 讓君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	國府田 弘君	書記	鈴木 徹君	書記	田崎 和彦君	
書記	大山 知美君	書記	篠崎 英俊君	書記	川崎 智史君	

委員長 石島 勝男

開 会 午前10時

○議長（金澤良司君） おはようございます。本日から2日間、平成30年度当初予算についてご審議いただきます。

新年度は、茨城県西部メディカルセンターや道の駅を初めとした第2次筑西市総合計画の重点プロジェクトが大きく前進する年となります。また、人口減少問題や市民生活に直結するさまざまな課題に対しましては、厳しい財政状況下でもあり、より効率的な市政運営が望まれているところです。

委員の皆様には、2日間集中した審査をお願いすることとなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、市長からご挨拶をいただきます。市長、お願いします。

○市長（須藤 茂君） 改めまして、おはようございます。大変お忙しい中、予算特別委員会にご出席を賜りまして、心より感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございます。着座にて大変申しわけありません。

平成30年度の予算案の概要につきましては、本会議においてご説明を申し上げたとおりでございますけれども、財政厳しい中での予算編成ではありましたが、第2次総合計画の重点プロジェクトであります茨城県西部メディカルセンターあるいは道の駅整備事業、そして人口10万人死守プロジェクトの取り組みを初めとした人口減少あるいは定住促進対策、安心安全なまちづくりなど、優先的かつ集中的に取り組むべき施策を推進の基本として、必要とされる分野での重点的な予算の配分をしたところでございます。

予算調製の結果、一般会計の総額は、昨年度比でございますけれども、2.8%増の431億1,000万円、一般会計、特別会計及び企業会計を含めた総額は、前年度比5.5%減の788億円余となっております。当委員会でご審議をいただきまして、議員皆様のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（金澤良司君） ありがとうございます。

ここで市長は公務のため退席いたします。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（金澤良司君） ただいまから予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立しております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法につきましては、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（金澤良司君） ただいま議長一任の声がありましたので、議長において指名いたします。

予算特別委員会の委員長に石島勝男委員を指名いたします。

石島勝男委員を予算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認めます。

よって、石島勝男委員を予算特別委員会委員長とすることに決しました。

石島委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

〔委員長 石島勝男君委員長席に着く〕

○委員長（石島勝男君） 皆様、おはようございます。着座にて失礼します。

ただいま皆様のご推薦により予算特別委員会の委員長を務めることになりました。皆様方のご協力をいただきながら、円滑なる議事運営を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。お願いいたします。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） ありがとうございます。ただいま委員長一任の声がありましたので、委員長において指名いたします。

予算特別委員会の副委員長に稲川新二委員を指名いたします。

稲川新二委員を予算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） ご異議なしと認めます。

よって、稲川新二委員を予算特別委員会副委員長とすることに決しました。

次に、本委員会に付託されました議案第62号「平成30年度筑西市一般会計予算」から議案第71号「平成30年度筑西市病院事業会計予算」まで、以上10案を一括上程いたします。

これより審査に入りますが、これら議案につきましては既に本会議において説明を受けておりますので、議案の説明は省略いたします。

また、本日は、企画部から始まり、委員の皆さんのご協力を得まして、土木部終了まで持っていきたいと思っておりますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

また、審査は、部単位で進めてまいります。効率的な審査を図るため、各委員の質疑は各部ごとに会計名を告げ、予算書の何ページ・何費、主要事務事業の概要の何ページ・何費と質疑内容を1回にまとめ、明確に質疑願います。

また、各部への質疑回数につきましても、先例に倣い、それぞれ3回までとし、効率的な審査を進めてまいりたいと存じますので、委員の皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、予算書とともに配付されております平成30年度当初予算概要説明書には、各事業等の主管課について記載がございますので、質疑の際にご確認ください。

次に、新中核病院関係予算についての質疑でございますが、一般会計、病院事業会計ともに、病院建物

本体や外構工事等にかかわる歳出部分は土木部でお願いいたします。それ以外の質疑は、中核病院整備部でお願いいたします。

それでは、企画部関係の予算について審査願います。

歳入は、地方譲与税の地方揮発油譲与税、説明欄の17ページ下段、1 地方揮発油譲与税から、歳出は、総務費の財政管理費、説明欄の65ページ下段、財務事務費からでございます。

それでは、質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要事務事業の概要の5 ページ、公共交通利用促進事業について伺います。

こちらのスペースには担当者を常時置いておくのかということと、もう1点、にぎわい創出の拠点であるスピカビルとの関係についてどのような位置づけ、スピカビルに対してこちらの公共交通利用促進事業のびゅうプラザ跡のスペース、どのように利用していくのかの2点についてお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員の答弁をお願いします。

関口企画課長、よろしくをお願いいたします。

○企画課長（関口貴一君） それでは、ただいまのご質疑でございますけれども、公共交通の利用促進事業のびゅうプラザ跡地での事業展開についての人員の配置、これともう1点は、現在スピカビル内の1階のほうでやっている関係との位置づけについてご説明させていただきます。

まず、1点目の職員の配置でございますが、現在予算上は、この事業展開については、職員の張りつけは予算計上させてございません。ただ、こちらの主要事務事業の調書にも3番目に明記してございますけれども、地域おこし協力隊という形で、現在、地域おこし協力隊の1名が駅の活性化をもとにございます。加えて、公共交通という形で本人のミッションがございますので、ここを1つの拠点としまして、協力隊のほうの応援を得ながらという形では考えてございます。

もう1点ですけれども、スピカビルとの位置づけの関係ですけれども、公共交通利用促進事業という形で、あそこが1つの下館駅の玄関口でございますので、タクシーがございまして、広域連携バスがございまして。今回予算審議いただきますけれども、コミュニティサイクルということも考えてございます。これから地域内運行バスも運行していますし、そういった公共交通の1つのPR啓発地点という形で考えてございますので、加えまして、当然あそこ、下館駅をおりてすぐの地点ですので、観光関係の形についてもPRするという形で考えてございますけれども、スピカビルとの競合とかそういう意味ではなくて、スピカビルとの共存という形で、逆に繁栄するような形で考えてございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。これができたことによって、せっかくスピカビルに人が集まってきているのが二分されてしまっただけでは意味がなくなってしまうと思うので、その辺、スピカビルとこちらとの利用分けですか、そういう機能分担みたいな意味でも、こちらのほう、決してスピカビルのにぎわいの妨げにならないような、2つとも、先ほど共存ということだったので、そのような形で、さらににぎわいづくりになるようにお願いいたします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 先ほどのとちょっとリンクするのですけれども、コミュニティサイクルの話なのですけれども、これが主要事務事業の概要の4ページです。コミュニティサイクル事業なのですけれども、ちょっとお聞きしたいのが、これはデポジット機能つきということで、実質無料で貸し出しされるのかということです。あと、時間の制限はないのかということです。

それと、サイクルポートの設置費用で250万円ですか、上がっているのですが、これは市内に1カ所なのか、それとも乗り捨てできるように、例えば一番遠いところにもう1カ所あるとか、そういうふうな設置の方法なのでしょうか。まず、それをお願いします。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） 三澤委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

1つには、金額が、デポジットということで、使用するとき100円投入しまして、返却するとき100円が戻ってくるので、当然無料という形になります。

それと、時間的制限なのですけれども、これは今後利用規約などを含めて決定していくことになるかと思えますけれども、他市の事例などを含めますと、朝の7時から夕方7時とかという形をとっているところもございます。それと、土曜、日曜の部分とかも含めて考えてございます。

もう1つの250万円のサイクルポートの設置費用でございますけれども、これにつきましては、今のところ予定していますのは下館駅周辺、それとアルテリオ、それと板谷波山記念館の計3カ所程度で250万円の設置費用を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。

それと、自転車管理委託料というのがありますが、これはメンテナンスを依頼するという事なのではないでしょうか。それと、委託先。自転車屋さんだと思うのですが、もしそうだとすれば委託先を教えてくださいたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） こちらの管理委託料ですけれども、先ほどご答弁が漏れましたけれども、3カ所設置しまして、乗り捨て可能という形になります。そうしますと、当然、例えば駅から出た自転車を違うところで、板谷波山記念館とかアルテリオで乗り捨てとなりますと、設置してある台数に変動がございますので、それを平準化する、平均化するために、週に3回程度、業者委託しまして予定しています。その関係の管理委託料という形になります。

それと、委託先ですけれども、委託先は、見積もりの段階ではシルバー人材センターのほうに予定してございます。

○委員（三澤隆一君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 3点伺いたたいと思います。

まず、一般会計予算書の18ページです。款11の地方交付税です。これ5億円減ということで見込んでおりますけれども、議案の説明のときですか、合併算定替え、それと市税の増収によることで減になる要因なのだよというような説明がありましたけれども、その内容といたしまして、具体的にその辺を説明していただきたいと思います。

それと、41ページであります。基金繰入金です。これは繰り入れ、金額を見てみますと、財政サイドのやりくりといたしまして、努力の跡はかいま見ることができます。仮にこの予算どおりに執行した場合、残高、どのくらい残るのかということ伺います。以上2点は財政のほうでございます。

3点目、51ページの合併振興基金積立事業債4億4,380万円、これです。合併特例債のソフト事業だというようなことでの基金造成ということで説明は受けているわけでございますけれども、この金額、当然これ、はじき出すに当たっては根拠があります。その根拠について伺います。

以上3点です。

○委員長（石島勝男君） 松岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（松岡道法君） 森委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

まず、1点目の地方交付税の前年度比5億円の減の内訳について、まずご答弁申し上げます。5億円を減額の見込みを立てた理由は3点ございます。森委員からございましたように、合併算定替えの影響、こちら縮減額が圧縮されたとはいえ、まだ縮減が続いております。その部分で2億円を見込んでおります。

また、法人税の伸び、今年度でも伸びが、前年度に比較して見込まれております。また、来年度の予算上でも、法人税を中心とした市税の伸び、同じように見込んでおりますし、現在、好調な税収が続いております。その法人税の関係で2億円が、逆に交付税上、減るであろうというふうに推計しております。

もう1点、あと1億円の部分につきましては、今議会のお手元でございます予算書にもあるのですが、公債費、返済のほうは2億円ほど、前年度に比較して減少しております。こちらにつきましては、今から15年前に発行しておりました交付税措置のあった、森委員だったと思うのですが、地方総合整備事業債の15年償還がちょうど完了します。この部分の償還の終了が算入されなくなる部分がございます、そちらを1億円というふうに見込んでおります。5億円の減については以上のような中身でございます。

続きまして、基金でございますが、特にご質疑の趣旨は財政調整基金が中心になろうかと思えます。

（「減債」と呼ぶ者あり）

○財政課長（松岡道法君） （続）財政調整基金につきましては、結果として平成30年度の予算の見込み額どおりに積み立て、取り崩しをしたとしまして、平成30年度、年度末予定額が現在のところ33億円を見込んでおります。こちらにつきましては、平成30年度の11億円の取り崩しを予定して予算計上しておりますが、今議会にお願いしております平成29年度の補正予算におきまして、当初予定しておりました18億円の繰り入れに関しまして、他の歳入の状況を鑑みまして、また前年度の繰越金を予算計上することによりまして5億円ほどに圧縮できるということで、平成29年度末の確保の上で平成30年度の取り崩しを予定しまして、先ほど申し上げました33億円を見込んでおります。

同じように減債基金ですが、現在のところ平成29年度の予算上では、予算計上どおり3億円を現時点でも計上しております。こちらにつきましては、また平成30年度に2億円を計上しております、この状況で

行きますと平成30年度末、24億円強の残高になる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁申し上げます。

合併振興基金の積立事業債4億4,380万円ですけれども、本市の場合、人口規模等で合併振興基金の最大積立額が平成36年度までの起債可能期間内で34億4,000万円ということになってございます。その95%の32億6,780万円が合併振興基金という起債発行可能額でございますので、それを平成30年度から向こう7年間、平成36年度までに平均化した金額が4億4,380万円という形になります。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） そうか。単純に平準化した。

○企画課長（関口貴一君） 済みません。平成30年度が4億4,380万円で、平成31年度から4億7,070万円がずっと、初年度だけちょっと端数が出てしまうのですけれども、それ以降は4億7,070万円で平成36年度まで行くという。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） よくわかりました。

財政のほうで、とりわけ基金の調整、そういった面、補正なんかでも取り崩し額をかなり抑えた中で進めていく。また、今年度の平成30年度におきましても、そういった財政の規律というものを念頭に置いた中でやっているのが、部長、よくわかります。引き続いて、その規律を守りながら事業を推進いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） まずは、寄附金についての部分で、予算書の41ページです。ふるさと納税の部分なのですが、新年度も1億2,000万円計上されていますけれども、この辺の部分の根拠的なものと、それと一般と用途指定、その部分の指定先というか、指定という分、こういうふうに決められるというのは、どういうところから決められるのかという部分です。

それと関連して、77ページ、今度事業のほうなのですが、ふるさと納税推進事業です。これの報償費というか、返礼品の考えです。いつも、今までもそうなのですが、寄附の金額の3割以下ということで、ずっとやってきているとは思いますが、議会でも言われていましたように、いろいろな親御さんの見守りとか、そういう部分に使っている自治体というのがすごくふえつつあるということで、そういう考えなんかはどうなのかなという、そういう考えは全然今のところはまだしていないのかという部分です。

それと、まだそのふるさと納税の部分で、使用料及び賃借料というのはどういうことなのか、その辺のことをまずは聞きたい部分です。

それと、79ページ、先ほどもちらっと地域おこし協力隊の話が出ましたけれども、この活動費の補助金

として461万円。これは新年度何人分を予定しているのかという部分と、どのような活動を今回は期待されているのかという、そういう部分についてお伺いをしたいと思います。

それと、先ほどのこちらの概要説明のほうで、やはり4ページのコミュニティサイクル事業ですか、発想がすごいなと思ったのですが、今現在のところを見ると、その下館駅を鉄道でおりにいる方とか、バスを利用して下館駅におりにる方を考えてやっているという部分だと、ちょっと、えっという感じもするのですが、どういう人たちを利用対象として考えているのか。そういう部分で、まずはそこから辺を聞かせていただければと思います。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） それではご答弁申し上げます。

まず、ふるさと納税の1億2,000万円の積算の根拠なのですが、まず、ことしの実績等で1億2,000万円等がありましたので、その辺の金額的には、総体的にはそういった形で実績ベースで見積もらせていただきました。月2,000万円程度で12カ月で1億2,000万円という形なのですが、使途指定分と一般分の区分けなのですが、一般分については約20%の2,500万円、使途指定分には約80%の9,500万円という形で、これまでの6つの特定した使途特定分と一般分という形のを平均化させていただきました。

では、具体的に使途指定の中身ということでご質疑ありましたけれども、まず中核病院がことし開院するものですから、地域医療を充実させるための事業ということで3,000万円を中核病院関係で使途指定として予定してございます。それと、SLを活用した地域振興のための事業という形で、やはり3,000万円を予定してございます。それと、3つ目に地域コミュニティ活性化のための事業という形で、これはやはり地域の自治会とか町内会とか、そういった地域自治が最近非常に心配だという形で、そういった地域コミュニティの活性化のための事業という形で3,000万円。それと、4つ目に、陶芸家板谷波山先生の顕彰のための事業という形で、今回主要事業にものせてありますけれども、そういった事業への充当という形で500万円という形でのせてございます。総額で9,500万円という形になります。

2点目の返礼品の考え方ですが、返礼品については3割以下という形で予算上もさせていただきました。それに取り扱い手数料とか入れまして4割程度の積算根拠で見積もらせていただきました。

それと、見守りサービスでございますけれども、見守りサービスについては、現在、郵便局と既にもう調整に入っていて、見守りサービスも直接そういった担当の方が、月1回なのでございますけれども、月1回、直接お会いして、寄附者のほうに連絡するという方法と、あと自動発信の電話で、毎日連絡して安否を確認するという方法とあるのですが、こういった方法が一番いいのかというのを確認しまして、直接見守りに行くとなると、やっぱり人件費がかかるものですので、寄附金の額も1万円ではなくて2万円とか3万円とかという形になりますけれども、いろいろな方法がありますので、それもちょっとこれから詰めた形で検討しまして、決まり次第、ご連絡したいと思います。

それと、ふるさと納税のほうの使用料、賃借料については、ふるさと納税に当たってのシステム料です。トラストバンクというインターネットを介しての決済があるのですが、その関係のシステムと、あとホームページ関係、その関係の使用料と賃借料でございます。

それと、協力隊につきましては、補助金で461万2,000円という形でございますけれども、予算上は一般隊員3名、それと学生隊員1名で計上しているところでございます。どのような活動かということでございますけれども、活動分野については、現在は駅ナカの活動員が1人と、駅の外、町なかの活動の方が1人、それと地酒による地元酒蔵さんとの地域活動と3点の方がいらっしゃいますけれども、4月1日以降については、本人のほうの意向もありまして、やめてしまう方もいらっしゃいますので、今度新たな隊員も含めまして、新たな展開を期待したいと考えているところでございます。

コミュニティサイクルのターゲットなのですけれども、基本的に公共交通の促進という形で、あそこにコミュニティサイクルの形の発信基地を設けまして、コミュニティサイクルは、実は経済部のほうの観光資源発掘協議会という形の中で、駅から市内に来るのに2次交通がすごく不足しているという形がございまして、せっかく下館ラーメン、板谷波山、アルテリオといっても、目の前にある施設ではないので、わかりにくいよと。歩いて行くのもちょっと距離があるかなという形なので、そういった観光の情報発信をしながらコミュニティサイクルを使って、将来的には道の駅まで行けて、道の駅で乗り捨てて、そこからバスで帰るとか、そういった拡張した事業展開ができるかなということで考えております。ターゲットとしましては、当然市内の人たちもターゲットですけれども、駅からおりてくる人たちについても、こういった形で市内を回遊していただけるような形にさせていただければなと考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） ふるさと納税のほうは、これからいろいろ検討の余地がたくさんあるかと思うのですが、ひとり暮らしの見守りというのももちろんなのですけれども、あと、今本当に大きな問題で空き家対策やっているかと思うのですけれども、そういう空き家の管理なんかも、シルバー人材センターの方をお願いして草取りとか家の見回りなんかもやっているような、そういう自治体があります。そういう部分も中に取り入れてみてはどうかというふうに思いますので、これからしっかりと、今の時代の需要にかなったような返礼ができるといいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、この地域おこし協力隊なのですけれども、常時4人ぐらいは必要というか、募集的にはいつも4人ぐらいいるようにということなのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁申し上げます。

何人という規定はないのですけれども、先ほど言ったように、隊員相互の協力体制をしながら、地域に根づいて協力隊活動をしていただくという形からは、3人程度あると協力体制もできますし、1人よりも2人、やはり拡張した活動ができますので、3名程度は少なくとも必要かなと考えてございます。

3名のミッションそのものも、それぞれおのおの違いますので、そこもうまく相乗効果を図りながら活動を展開すれば、3人でも5人6人の活動展開もできるのではないのかなということで考えてございます。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） その協力隊なのですけれども、結局募集要項の中でしたか、この筑西市に定住できるような人とかというのもあったような気がしたのですけれども、その辺の部分の確認と、それと、ご

めんなさい。さっきのコミュニティーのほうで聞くの忘れてしまったのですけれども、結局、自転車で回るようなということでは、バスとか鉄道で来る方はいいのですけれども、将来的には、ここにも書いてありますように、想定する利用シーンの中に、マイカーをスピカビルの立体駐車場にとめてというふうにあります。こういったときには、その駐車料金が、結局今のスピカビルのままだとかかってしまいますよね。だから、そういった部分のことなんかもきちっと考えていかななくてはいけない部分なのかなというふうに思うのですけれども、その辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） まず、協力隊の関係ですけれども、首都圏からという形で要件がございます。要綱の中には、筑西市のほうに定住できる人という形にはなっていますけれども、定住しなければならないとかということではなくて、住民票は最低でもこちらに移していただきまして、活動期間中は当然筑西市民として活動していただくと。そのまま根づいていただければ本当は一番よろしいのですけれども、おのおのの事情がありましてという形になりますので、そこは確定要件ではございません。

それと、コミュニティサイクル、これは先ほどの公共交通の利用促進化事業の部分とも非常にかかわるのですけれども、モビリティ・マネジメントの部分ともかかわるのですけれども、要するに自家用車から公共交通への利用展開という形で考えてございまして、当然、今委員おっしゃったように駐車場の確保がなく自転車利用できないのではないかという話もありますので、その辺は駐車場の確保まではちょっと想定していなかったのですけれども、確かにそういった利用する場合にはその辺の分についても市としてPRしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 2点お伺いさせていただきます。

まず、1点は今のコミュニティサイクルの件なのですが、説明を聞いていまして、ちょっと危惧するところがあるのですけれども、よっぽど事業目的をしっかりと周知しないと通勤通学に使われてしまう。デポジットというのは、基本的には無人ですよ。だから、朝7時からだと使ってしまうのです、通勤通学に。そういうところ、よっぽど周知するか、もう少し改善するかしないと、肝心の目的からそれてしまって、15台では、あっという間になくなってしまいますので、そこをしっかりと、どうやっていくかということと、もう1点は、予算書の75ページの板谷波山記念館の施設整備の基金積立金500万円なのですけれども、最終目標の積立金というのは幾らぐらい想定されていますか。

それから、今年度、平成30年度はどういう事業を考えていらっしゃるでしょうか、お伺いします。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） コミュニティサイクルの通勤通学利用というのは、原則、うちのほうではご遠慮いただきたいという形で予定しています。結局……

（「原則じゃだめですよ、絶対に」と呼ぶ者あり）

○企画課長（関口貴一君） （続）原則というか、これから規約を定めますけれども、規約の中で、当然、委員おっしゃったように、ほかのコミュニティサイクル使っているところでも、通勤通学、あと長時間継続利用についてもだめですよと。結局、コミュニティサイクルの本来の趣旨にかなわないので、その部分

は利用いただけませんという形でやって、要綱、規約の中で定めてまいりたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 松岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（松岡道法君） 2点目の板谷波山記念館の積立金ですが、こちらの歳入歳出につきましては、歳入についてふるさと納税、歳出について積立金を計上しております。委員さんのご質疑の最終目標の金額というご質疑ですが、現在のところ、目標額を定めて積み立てているという形ではございません。

参考までに、主要事務事業の概要の22ページに、板谷波山記念館整備事業（新規）ということで、これは他部署の事業になりますが、こちらの検討の行く末によりまして事業が固まってこようかと思えます。その結果が上限額というところにはならないかもしれませんが、そちらの事業展開を見据えた上で、ふるさと納税の募集のほうを取りやめることで、逆にそこで積み立てがストップするということにもなりますので、そういった形で事業はこれから、今年度の事業では22ページのほうでは検討を始めるという事業になっておりますので、現段階では目標額を設定しているものではございません。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） コミュニティサイクルのほうなのですけれども、当初は駅前に人がつかれると思うのですけれども、だんだん無人という形になってくるでしょう。そういうときに、こちらが幾ら思っても、使い方、違ってくる人もいるかと思うのです。そういうのを防止するために、もう少ししっかり、できないようなやり方というのをしっかり考えないと、ちょっと危ないかなと思います。時間的には、朝7時から夜7時ということで、長時間はだめですよと口で言ったって、それはわからないことで、本人が戻ってくるまでは。追いかけれませんから。そこをもうちょっとしっかり対策を考えてもらったほうがいいのではないかと思います。

それから、板谷波山記念館の基金なのですけれども、板谷波山記念館、何かイベントとか事業をやってくださいよと言っても、お金がないのですよというのはずっと今まで言われてきていたのです。人件費もかつかつなのですよ。そういう中で、今回作品を寄附していただいた。それと、80万円いただいたところから、こういう基金の発想ができて、とてもいいと思うのですけれども、事業としては教育委員会のほうに行くかと思うのですけれども、この基金だけでは多分、いろいろな事業は継続は難しいと思うのですが、そういうときに一般会計から、あるいはまた、ほかの合併特例債とかというところから流用してやる方向は持っていらっしゃるでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） 委員ご心配の通勤通学で使われてしまうということですよ。その辺につきましては、先ほど、私、ちょっとご説明しました朝の7時から夕方19時とかという話ですけれども、これはあくまでも例なのですけれども、例えば通勤通学時間は、逆に始いて、例えば9時から4時までとか、そういった形の1つの方法もありますし、あとは通勤利用の、最初の段階で利用登録していただくとか、そういった形。ただ、デポジットなので、誰でも使ってしまうので、その前に何らかの形で、そういった時間外に使われないような形のシステムというか、ルールとか必要かなと考えています。ご心配いただいております。

○委員長（石島勝男君） 松岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（松岡道法君） 板谷波山記念館についてご答弁申し上げます。ただ、全体としまして財務担当という立場でお話しさせていただきます。

活動内容につきましては、委員ご指摘のように教育委員会の所管になりますので、そこをちょっと超えない範囲でご答弁させていただきますが、委員からお話ありましたように、多くの収蔵品の寄附をいただきました。そちらの展示につきましても、ややスペースに難儀しているような状況が見受けられております。また、委員ご指摘の活動という面では、この整備の検討とともに、やはり活発な活動、事業が展開されるのだと思います。そちらにつきましては、やはりそういった内容が公的支援の必要性があるような、そういった熟度が増えてくる中では、そういった事業に対して公的支援の予算要望があるのかなというふうに考えられます。財務担当としては、こちらからどうですかではない立場なので、その辺はちょっとご理解いただきたいと思います。

また、整備事業につきまして、特例債というお話がございましたが、特例債を流用するという形はないので、この整備も今からの検討ですので、整備にどの程度の事業費を要することになるのかということの内容が煮詰まらないと、この時点でどういった資金を調達できるかというのは、ちょっと曖昧なご答弁になってしまうので、その辺はちょっとご容赦願いたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） ありがとうございます。

板谷波山記念館はとてもいい場所にあって、作品も今、美術館のほうにあるのですけれども、美術館と記念館が1つの核となって文化の発祥地になればいいと思っていますので、ぜひよろしく願います。ありがとうございました。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 13ページで歳入全般を見てみますと、地方交付税が前年度より減っている、繰入金も減っているという中で、市税が少しふえていますけれども、全体としては、こういう中でも財政規模が大きくなっているということの財政的な事情、でこぼこ、今年度の特徴、平成30年度の特徴についてご説明してほしいということと、先ほど森委員が公債費の話をしてはいますが、公債費が今までもいろいろと計画的に合併特例債を使って、ピークを迎えているだろうと思うのですが、それがどこまで続いていくのかということがあるのです。合併特例債、これからは上限まで使えるようにしましょうということですから、そうすると公債費はどの程度の規模で推移していくのかなというところをお願いしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 松岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（松岡道法君） 三浦委員さんのご質疑にご答弁させていただきます。

まず、歳入全般というところのかいつまんだ概要ということでお話しさせていただきます。予算規模としては431億1,000万円ということで、筑西市の最大規模になりました。ただ、基本的に規模が大きくなるのが、単純に歳入が自由な財源がふえて大きくなるということは、市町村の財政状況としてはございません。先ほど森委員さんのご質疑にありましたように、交付税の減少がございます。これは市税が増収す

れば、逆に反比例して地方交付税が減少していくという中で、俗にいう一般財源という範囲では自治体の規模が1年2年で変わるわけではございませんで、今回の事業規模の拡大というのは、国、県補助金や地方債によるものでございます。この要因ですが、予算全体のお話として、市長からも招集挨拶でございましたように、中核病院のオープンに向けた事業、また道の駅整備事業の、言い方はちょっとあれですけども、前倒しといたしますか、国体に間に合わせて急ピッチに進めるということで、そういった事業の部分で大きくふえております。それに対する資金手当てとして地方債の部分がふえている状況でございます。

また、そのほかにも予算全体としては、いろいろな事業のゼロベースでの見直しということで、全体を見直しておりますが、歳入でいえるところとしましては、やはり先ほど申し上げました一般財源というのは、単純に黙っていてふえるものでございませぬので、あらゆる歳入の確保ということで、さまざまな国、県のみならず、例えていえば自治総合センターとか、国でいうところの外郭団体等の法人等がございませぬ。そちらの事業に該当するものを積極的に採択に向けて動くようにということで、全庁的な指示を市長のほうからもございませぬ、さまざまな歳入の確保に努めているところでございませぬ。

次に、2点目の公債費の状況でございます。平成30年度につきましては、先ほど森委員のご質疑にご答弁させていただきましたように、平成30年度としては、前年度比予算ベースで2億円からの減少にはなっております。ただ、新市建設計画の改定、変更の中でもちょっとご説明させていただきましたが、この先も含めて、ピークという形の突出した年度がないような財政運営に努めていきたいというふうに思っております。平均的には、これから10年、15年先まで推計はしていますが、その中でも44億円から46億円程度で推移できる発行額に抑えていくような財政運営に努めていきたいと思っております。そういったことから45億円程度ということで、ご説明させていただいた数字としては44億円から46億円ぐらいで推移できるような発行にとどめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 話の中にもありましたけれども、いろいろな財源を見つけろという市長の指示で、先ほどちょっと出ましたけれども、もう少しその辺、一体どういう、今までになかったような財源を見つけて使っているのか。それをお願いします。

○委員長（石島勝男君） 松岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（松岡道法君） 済みません。まず、具体的な予算項目としては、企画部所管でないので、ちょっと具体的にどうかなと思いますが、まず1点としましては、合併浄化槽支援事業補助金につきまして、ちょっと制度の違うものに乗かえたことによって手厚い助成が受けられる、補助率の高いものに補助事業をシフトさせたりしております。そのほか、自治総合センターといたしまして宝くじ関係なんかもございませぬ、そういった事業の中で、予算書で言いますと……

（「予算書はいいですから、中身だけ……」と呼ぶ者あり）

○財政課長（松岡道法君） （続）補助金名、間違ってしまうとあれなので。済みません。

予算書、これは他の部局なのですけれども、122ページです。122ページ中段ぐらいに、（諸）コミュニティ助成事業補助金120万円とございませぬ。こちらにつきましても、これは保育所の施設整備なのですが、

施設整備、環境整備というところで、これは自治総合センターのメニューにバリアフリー化という、たしか事業だったかと思うのですが、こういったところで新たな補助金の確保なども図っております。

（「そのくらいですか、いろいろあるかと思った……」と

呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） よろしいですか。

（「なければいいですけど」と呼ぶ者あり）

○財政課長（松岡道法君） 済みません。そのほかにも、補助金以外にも諸収入にやっぱりなるのですが、広告収入なども前年度に比較して増額の予算計上しております。こちらにつきましても、さまざまなスペースについて広告収入を得ようということで、市のほうで広告収入を得られるような内部の規則の改正なども含めて、広告収入の増なども取り組んでおります。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で企画部関係の予算審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時 9分

○委員長（石島勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員の皆様申し上げます。効率的な審査を進めるため、質疑は簡潔にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

次に、市長公室関係について審査願います。

歳入は、使用料及び手数料の総務手数料、説明欄の25ページ中段、15認可地縁団体証明手数料から、歳出は、総務費の一般管理費、説明欄の59ページ上段、秘書事務費からでございます。

質疑願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 概要書30ページの魅力発信事業、今までとちょっと毛色が違った事業が出てきて、新宿アルタビジョンでPR動画を発信というところに目をつけたという経緯を説明していただきたいなと思います。

それで、簡潔に言いますけれども、なかなか電子媒体だけでは全国どこの自治体でも同じようにやっているわけで、そこで目立つというところが非常に難しいわけで、その辺の考えをお願いします。

○委員長（石島勝男君） 杉山広報広聴課長、答弁願います。

○広報広聴課長（杉山郁美君） ご答弁申し上げます。

新宿アルタ前の大きなスクリーンに、ことし作成しておりますPRビデオ、プロモーションビデオがございまして、それはカルメンの曲で歌と踊りで筑西市をおもしろおかしくというか、ちょっと下手っぴいな感じなのですが、市民の皆さんと職員で歌と踊りでPRするという、それを1回45秒でして、それを天気予報をバックに流せるものなのです。それは新宿のアルタの会社のほうからお話が以前ありまして、前からやりたいと思っていたのですが、ちょっとだめになってしまったりとかしまして、ことし予算通りでしたので、それはすごくインパクトがあるもので、特に来年度は若い人、若い世代にPRしたいと考えておりますので、とても有効的にPRできると考えております。

金額なのですが、32万4,000円で、1回45秒で30日間で300回放映されます。それを時期を変えて2回やりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 結構な企画だなと思うのですが、それをいろいろなところへ逆にフィードバックしていくということ、映すこと自体は画期的ですが、それをいかに活用するかというのが大事だと思うのです。浅草のまるごとにつぼんでも同じだと思うのですが、そこでPRするのはもちろんいいのだけれども、そのPRしていますよというのが価値なので、その付加価値をいかに宣伝するかではないかなと思うのですが、よろしく願います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 主要事務事業の概要の29ページ、集会施設修繕補助事業なのですが、新しい事業で、とてもいいと思うのですが、この対象になるのがリフォーム、修理だけなのかどうか。改築は対象になるかどうか。

それと、ほかの宝くじとか、そういうのを申請して、両方一度に使えるかどうか、お伺いします。

○委員長（石島勝男君） 石塚市民協働課長、答弁願います。

○市民協働課長（石塚弘美君） ご答弁申し上げます。

今回は自治会へのアンケートを行いまして、それによりまして修繕というご要望が60%くらいございましたので、それがありまして修繕をメインに助成をするということにしております。新築、改築、増築については、新築とか増改築の場合は土地所有者の承諾書が必要となってきました、そうしますと現存する方の登記簿の更新が行われていないというのが、今まで自治会からご相談を受けている中で結構そういう案件がございましたので、今回はそういう現存しない人からの承諾を得るとというのが非常に困難であるというもございまして、新築とか増改築とかについては助成の対象とはなっておりません。新築につきましては、今お話があった自治総合センターのコミュニティの補助がありまして、そちらについては、補助率5分の3で、1,500万円という助成がございまして、新築費についてはそちらを活用していただいたほうがいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） ありがとうございます。

どこも集会所というのはかなり老朽化して、耐震補強は全くされていないところなのです。ですから、建てかえるかという話はあちこちで出ているのですけれども、それでこれは使えないということがわかったのですけれども、では、リフォームという形で耐震補強とかといたら、やっぱりこの上限300万円ではできません。これは4分の3ですけれども、五、六百万円ではできない事業が結構出てくるのです。1,000万円以上。それにやっぱり、今さっきおっしゃった、ほかのありますということなのですけれども、だから各自治会で、よく宝くじ助成金、申請していっぱいたまっていると思うのですけれども、そういうのを順番待ちで、うまくこれとタイアップしたらできるかなというところもあるのですけれども、そういうのは大丈夫ですか。

○委員長（石島勝男君） 石塚市民協働課長、答弁願います。

○市民協働課長（石塚弘美君） 今お話がありました自治総合センターの順番待ちをしていただいている補助というのは、備品に特化している助成でありまして、施設の改修とかそういうものには使えないようになっております。ですので、改修した上で順番待ちをしていただいて、建物の中身の備品のほうはそちらでそろえたいということは可能ではあると思います。

○委員（藤川寧子君） ありがとうございます。

できるだけ相談に行かれたときに、こういうのが使えますよ、使えますよというのを教えていただくとありがたいので、よろしくをお願いします。

○市民協働課長（石塚弘美君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 先ほど三浦委員言われた筑西市魅力発信事業についてなのですけれども、これは総合計画の中にもこれから力を入れる部分として入っていると思うのですけれども、平成29年度と比べて、微々たる金額ですけれども、多少なのですけれども、予算が減っているということで、これから力を入れる部分で予算が減ってきているという、その内容、何で減ってきたのかが1つと、あとその中に委託料とあるのですけれども、映像撮影編集委託料、これは去年はたしかショートムービーをつくられたと思うのですが、その内容というのは、先ほど言われた天気予報とカルメンの部分の映像ですか。ではなくて。

だとすると、ことしはその編集というのはどういったものをやるのか。SNSとかホームページ系で流すものになると思うのですが、その内容をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 杉山広報広聴課長、答弁願います。

○広報広聴課長（杉山郁美君） ご答弁申し上げます。

映像なのですけれども、ドラマ仕立てのものをずっとつくってございまして、一番最初が、「ただいまが、似合うまち」ということで、次が「こころ、はぐくむまち」ということで、続いて、子育て、Uターンとかして、子育て支援をしたりとかというドラマ仕立てのものをつくってまいりました。平成29年度につきましては、がらっと変えまして、先ほども申し上げましたけれども、カルメンの曲で歌と踊りでインパクトがあるものをつくりました。

平成30年度につきましては、その映像、プロモーションビデオはつくらないで、発信するほうに力を入

れたいと考えておりました、先ほど三浦委員さんもおっしゃいましたけれども、それをいかにフィードバックするかというのが大切だとおっしゃいましたので、そういうことだと思ひまして、SNS上で編集いたしましたして、それを発信したりですとか、またそういうおもしろいものをつくったよということをケーブルテレビでPRしたりですとか、あと若い人、今、SNSでユーチューブとかごらんになりますので、そのユーチューブにどんどん流したりとか、あとは動画広告として短いやつ、フェイスブックとか見ていると広告が入ってきます。関係ない広告がランダムに入ってきます。あれを来年度はやりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 編集というのはそういうことですね。映像編集。わかりました。

そうすると、その業者さん、当然選定方法があると思うのですが、前も聞いたのですけれども、選定方法と委託先を教えてください。

○委員長（石島勝男君） 杉山広報広聴課長、答弁願います。

○広報広聴課長（杉山郁美君） ご答弁申し上げます。

その前に、申しわけございません。先ほど、なぜ減っているかということでお答えが漏れてしまいましたけれども、映像を編集する、プロモーションビデオを作成するとなると、すごくお金がかかるのです。何百万円というふうにかかるのですけれども、そういうものを発信すること自体はそんなにお金がかからないので、次年度の予算に対しては減っているということでございます。

頼む業者ということなのですが、今までプロポーザルで業者を選定しておりました、その業者さんに編集を頼んだりとかという、そういう都合があるので、広告に関してはいろいろな代理店とかを通さないと、専門的なことですので、私たちでは技術的にできないのです。ですので、いろいろな広告代理店の業者に聞いていたりするのですけれども、やはり映像をつくったところということなので、つくばの情報技術さんでつくっていただいているのですけれども、それで30秒にしてくださいとか、45秒にしてくださいとかというお願いは聞いていただけるので、そちらのほうでお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○委員（三澤隆一君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 1点だけ。今、杉山課長おっしゃっていましたが、杉山課長、出演するのですか。

○委員長（石島勝男君） 杉山広報広聴課長、答弁願います。

○広報広聴課長（杉山郁美君） 出演させていただいております。

○委員（森 正雄君） わかりました。頑張ってください。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で市長公室関係を終わります。

市長公室の皆さん、ご苦労さまでございました。

次に、総務部関係について審査願います。

歳入は、分担金及び負担金の総務費負担金、説明欄の21ページ中段、1公平委員会負担金から、歳出は、総務費の一般管理費、説明欄の59ページ下段、特別職給与関係経費からです。

質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 主要事務事業の概要の28ページ、明野庁舎整備事業について、今まで借地として使っていた土地は南側ですね。消防詰所の隣なのですが、それはどういうふうになったのかが1点。

それから、予算書の65ページ、臨時職員管理経費9,450万円、これはどのような職種に何人雇用する予定ですか。

以上2点についてお尋ねします。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） ご答弁申し上げます。

明野庁舎整備事業の借地に関するお問い合わせに関しましてご答弁申し上げます。明野庁舎整備事業につきましては、平成28年度から工事を実施いたしまして、来年度完成に向けて円滑に進めるよう努めているところでございます。

明野庁舎整備事業の敷地なのですが、全体で約7,000平米ほどございます。委員おっしゃるとおり、その中に一部借地が856平米ほどございます。ただいま市民環境部におきまして、この借地の権利者、土地の所有者と交渉を進めているところでございまして、用地取得に向けて努めているところでございます。

私ども総務部の契約管財課といたしましては、この用地取得が完了、契約が成立した際には、来年度行うことにしております外構工事のほうに反映をいたしまして、含めて来年度完成に向けて進めていく方針でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） 仁平委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

臨時職員でございます。臨時職員管理経費、こちらは53名を予定しております。職種といたしましては、一般事務、保育士、栄養士、看護師、保健師などを予定しております。この53名分でございますが、緊急補充、産休、育児休業等の代替分として考えているものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 明野庁舎についてなのですが、建物も非常にコンパクト化して、昔の明野庁舎のような大型化する必要はない、コンパクト化したのに、借地は私は返すべきだと思うのですが、なぜ取得するのか、その理由がわかりません。結構大きい土地ですから、私は返してしまったほうがいいと思うのですが、なぜならば今まで建てた建物のところを整備して駐車場化しているわけですから、むしろ広がっているのです、それだけでも。建物をコンパクト化して、また借地を購入するというのは、ちょっと合

理的な理由が考えにくいのですが、その点が1点。

それから、臨時職員の53名分の一番多いのは何か。中核病院関係なのかな。あるいはもう1つは、平成29年度は何人だったのか。それをお願いします。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） ご答弁申し上げます。

借地の購入の予定でただいま進めている業務のことですが、市民環境部におきまして、この方針に基づき事業のほう進めているところでございます。この用地を取得して、ただいまその土地の上に建っている消防団詰所及びそこに参集するであろう消防団員の駐車場として購入するというふう聞いております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） 仁平委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

臨時職員の合計でございますが、220名、職員との割合ですと19.3%でございます。特に職種といたしましては、保健師、看護師等が多い内訳でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） よくわかりましたけれども、まず職員の臨時職員については、できるだけ多くならないように心がけていただきたいと思います。

それから、明野庁舎の駐車場の件なのですが、市民環境部の方針に従ってといたしますけれども、どういふ方針だか、よくわかりませんが、駐車場がかなり広くなるのに、私は合理的理由には考えにくいのですが、購入するという方針でやっているわけですから、それはそれで結構ですけれども、余り高い金額で買わないようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要事務事業の概要の27ページ、スピカビル管理運営事業ですが、この施設修繕負担金、平成30年度の工事予定について伺いたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） ご答弁申し上げます。

スピカビル施設修繕負担金についてのお問い合わせでございますが、これはスピカビルの運営を維持していくための経費といたしまして、2つ項目がございます。1つはスピカビル施設修繕負担金という名称、もう1つはスピカビル大規模修繕負担金というものでございます。スピカビル大規模修繕負担金についてでございますが、このビルを長期的に維持管理していくために大規模な修繕関係については、こちらの経費といたしております。

もう一方のスピカビル施設修繕負担金でございますが、日常的な修繕関係につきましては、こちらの経費を使って修繕することになってございます。この負担金は、いずれもこのスピカビル、区分所有法にお

けるビルでございますので、管理者でありますスピカ・アセット・マネジメント株式会社に支出するもの
でございます。以上でございます。

続けて、済みません。平成30年度の工事の予定についてでございます。失礼いたしました。

スピカビルの長期修繕計画に基づき進めるものでございますが、平成30年度は非常用発電機の更新、こ
れ一本でございます。こちらのほうを予定いたしまして計上するものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こういった大規模改修とかの工事の発注なのですけれども、工事の発注はスピ
カ・アセット・マネジメントが工事を発注しているのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） 管理者でありますスピカ・アセット・マネジメント株式会社が発注いた
します。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） その工事の内容とか発注先などは、私たちが資料をいただきたいといえば資料
はいただけるのかということ、この負担金なのですけれども、スピカ・アセット・マネジメントのほう
で提示された金額によって、区分所有によって金額が決まるかと思うのですけれども、そのスピカ・ア
セット・マネジメントで提示した金額が適正な金額かどうかというのを判断したり、また金額を提示され
たけれども、ちょっと金額おかしいのではないかと、そういった交渉というのは、そういうのできる
のかの2点お願いします。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） 資料のご提示につきましては、準備いたしましてご提示いたします。

それから、この負担金の金額でございますが、おっしゃるとおりスピカ・アセット・マネジメント株
会社が積算をいたしまして、この所有率に対しまして、市と商工会議所とスピカ・アセット・マネジメ
ント株式会社、その3者に割り振りをして提示してくるものです。これはスピカ・アセット・マネジメ
ント株式会社が見積書を複数者とりまして、適正に積算のほうしているところでございます。

この負担金の決定につきましては、毎年度6月に実施する所有者集会において決定するものでござい
ます。事前に資料等は確認しながら、私どものほうでも進めているところでございます。

以上でございます。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 幾つかあるので、早口でいきたいと思います。

60、61ページの人事関係の派遣職員負担金800万円というのがあります。それで、派遣職員の計画的な
派遣の仕方。それと、当然筑西市の現在の課題との関連、そういったところを国、県にどれだけ派遣し
ているのか、お願いします。

それから、次に、62、63ページの公共施設管理事業、債務負担行為にも出てきますけれども、よくこれが理解できないです。大手のところの管理会社にまるっきり管理は委託する。そして、実際にやるのは今までどおり現場の職員という関係で、専門性がどうという話ですけれども、その専門性について、いろいろと筑西市の今まででも蓄積があると思うのです。ただ、担当になったから前年と同じにやったというだけではなくて、いろいろ経験を積んでいるわけで、一体それらの経験はどうなっているのだろうかということとの関係です。それをお願いしたいと思います。

それから、次、65ページの上のほうです。ちょっと内容がわからないので、お聞きするのですが、再任用職員の研修委託料、それからそのところの一番下、筑波大学授業料負担金の説明をお願いしたいと思います。

それから、再任用の下の人材育成研修委託料というのがありますが、人材育成、これから非常に大事なのですが、ここでは27万7,000円で一体何をやろうとしているのか、お願いしたいと思います。

それから、真岡線は総務でいいのでしょうか。

(「企画」と呼ぶ者あり)

○委員(三浦 譲君) (続) 企画だった。社会保障・税番号。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員(三浦 譲君) (続) これは戸籍住民台帳。

(「それは市民環境部」と呼ぶ者あり)

○委員(三浦 譲君) (続) では、以上でよろしくお願いします。

○委員長(石島勝男君) 中島総務課長、答弁願います。

○総務課長(中島国人君) 三浦委員さんのご質疑にご答弁いたします。

最初に、人材派遣でございます。今現在派遣している職員は、総務省に1名、国土交通省に1名、厚生労働省に1名、地方公共団体情報システムに1名、茨城県に4名、茨城租税債権管理機構派遣に1名、茨城県後期高齢者医療広域連合に派遣をしております。

目的でございますが、こちらのとおりに、総務省では担当が個人番号企画室のほうに派遣しております。今現在問題になっておりますマイナンバーに対して必要であることから、派遣をしておるところでございます。国土交通省の派遣でございますが、河川計画というのが重要になっておりまして、土木部のほうから依頼があったことから、必要として派遣しております。厚生労働省派遣でございますが、こちらは子育て支援課というところで、今問題になっております子育て支援を市としても重く感じておることから、派遣をしておるところでございます。先ほど言いました地方公共団体情報システム機構派遣ということで、こちらマイナンバー関係の仕事で派遣をさせていただいております。

あと、茨城県道路維持課、医療人材課、筑西土木事務所、市町村課等は、課の名前どおり道路維持関係のことが必要である。医療人材課のほうも医療の関係の人材が必要ということで、いろいろな人脈を必要ことから派遣をさせていただいております。その後、茨城租税債権管理機構でございますが、こちら税金の関係で、どうしても市では対応ができないものをやっただいておりますので、みずから、こちらのほうも派遣をさせていただいております。後期高齢者医療広域連合につきましても、後期高齢者の問

題がありますので、派遣をさせていただいているところでございます。以上が派遣の内容でございます。

次に、再任用職員の件でございます。再任用職員、研修に当たりましては、組織に求められる再任用の価値、保有能力を生かす意欲を高めるために研修をさせていただいているところでございます。回数は、年2回開催しております。

申しわけありません。ことは1回で、来年は新たに2回を計画しているところでございます。

以上でございます。

(「人材育成」と呼ぶ者あり)

○総務課長(中島国人君) (続) 済みません。もう1点、筑波大学ということでございます。これは新たに始めた研修でございます。職員が専門的知識を習得することにより柔軟な思考や広い視野を身につけ、地域社会が抱える課題の解決と持続性のある地域の未来の創生を寄与することができる人材を育成し、もって社会の変化に適応した市政運営をするための目的でございます。コースの概要といたしましては、地域未来創生教育コースというものでございます。筑波大学とトヨタ自動車株式会社の連携によりまして、自動運転ロボティクス、燃料電池、知能化技術について重点的に研究教育を行い、サイバー空間と現実社会が高度に融合したものを貢献し、育成するものでございます。

受講対象者でございますが、おおむね25歳から35歳以下で、最終学歴は4年制大学卒業者でございます。派遣期間は2年でございます。

(「人材育成研修は」と呼ぶ者あり)

○総務課長(中島国人君) (続) 人材育成研修でございますが、2つに分けまして、OJT研修、この研修というのは、新任職員の育成担当者を対象に年度当初にOJT研修を実施しまして、自己分析、部下の育成計画を立案するなど職場内育成ノウハウを取得します。10月には新任職員と合同で研修し、上半期の振り返りと下半期の目標の合意等をもとに設定している研修でございます。対象者は、平成30年度の新規採用職員の育成担当者18名程度を考えております。

それと、もう1つが副参事課程研修でございます。この副参事が必要な能力として、フォローアップを身につけてもらうものでございます。対象者としては、平成30年度の新任副参事を考えております。今のところ、現在18名を検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 小野塚行政改革推進課長、答弁願います。

○行政改革推進課長(小野塚直樹君) 行政改革推進課のほうからご説明いたします。

公共施設関係で、若干概要といたしますか、関係がおわかりにならないということの1点を先にご説明します。予算書をごらんいただきたいと思っております。予算書の62ページの公共施設適正管理事業、こちらと、あと主要事務事業の概要の26ページ、同じ事業名、公共施設適正管理事業、新規でございます。こちらは支援委託、委託料がほとんどでございます。これは平成30年度に予算執行するというので、平成30年度の予算をお願いするものであります。

それと、もう1つ、予算書の8ページ、第2表の債務負担行為、公共施設包括管理委託、同じ委託で紛らわしいですけれども、この債務負担行為する公共施設包括管理委託は、12月と、あと2月に全員協議会

でご説明しました、この後お答えしますけれども、三浦委員さんがおっしゃった公共施設の保守点検などの管理業務を1社に任せる。その委託に当たって、実質、これは平成31年度から5年間で予定しています。その委託をするに当たって、平成30年度には予算はございませんが、新年度になりまして公募して、その大手事業者を1社決める、そういう公募の手続をします。その公募の中身は、5年間で契約しようとするので、この債務負担、ここにあります9億7,000万円というのは、5年間分、税抜き価格でございますが、これを債務負担しております。同じ委託で紛らわしくなっておりますが、まず平成30年度の指定管理事業が支援委託ということでありまして、これはちょっとご質疑になかったのですが、次にこの包括管理委託の件について、専門性、それから今まで職員がやっていたものを大手の事業者に一括して委託してしまうということは、今までの専門性、そういった実績、蓄積、そういったものはどうなってしまうのかというご質疑だったと思いますので、まずその点にお答えします。

専門性のある業者というのは、主に大手のビル管理会社、ディベロッパーの下のゼネコンであるとか、そういった下の管理会社、また管理会社専門でやっている会社もございます。そういったところがこの市場の中に入ってきてございます。これは先月の全員協議会でもご説明しましたが、これをやるに当たって、先進例も少ないものですから、昨年市場調査をしました。こういう事業が成り立つのかどうか、何が課題なのかということで、9社、市場調査の中で公募すれば筑西市の包括委託に名乗りいただけるであろうということで、9社対応といたしますが、市場調査に参加していただきました。そういった専門性というのは、ビルの管理、保守点検、それから、それにつながる計画的な修繕といたしますが、インフラと同じように予防保全、壊れる前に修繕計画を立てる。予算もそれに伴って、単年度の予算要求にとどまらず、少なくとも5年は概算でこれだけの修繕が必要になると。そういう修繕を考えながら、これは公共施設全体の話に戻りまして、何を優先して修繕するのか。また、総論から各論へ公共施設の、特に適正配置の部分で、統廃合ができそうな施設であれば修繕はしないという判断もしないといけなくなってきます。そういう中で、計画的な修繕をするために、その技術。多分三浦委員がおっしゃった、今までの技術といたしますが、蓄積というのは、契約の実績はあるのですけれども、保守点検をした報告書を見ますと、どこを直すというのは文章でありますけれども、しょせん、私ども事務屋は、それがどの程度のレベルで修繕を早急にやらなくてはいけないのか。そういった技術的なものは、今の筑西市の職員の現状ではできないと考えてございます。技術的なものです。そういったことで、包括管理をする意義を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） 先ほど三浦委員さんのご質疑に回答漏れがございましたので、追加させていただきます。

対等相互交流職員の人件費負担金として800万円、これは先ほど派遣の職員の説明をさせていただきました茨城租税債権管理機構派遣と茨城県後期高齢者医療広域連合派遣を2人しておりますが、この職員の人件費がこの2つの機構と連合のほうからお金が負担金として入ってくるものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ポイントを絞ってお聞きしますけれども、職員の専門性をいかに育てていくかというところをポイントにお聞きをするわけです。いろいろなところ、国、県に派遣をする。そして、それは現在の課題に合っているから情報が入るといいと思うのです。その後、帰ってきてから、また数年で異動してしまうということもあるわけです。その辺の専門性をせっかくつけたところで異動していくというのは、メリット、デメリットあるのですが、もったいないという気もします。それをどう考えているのかということ。

それから、公共施設の包括管理の部分でも、職員は事務屋さんだから、委託という手続をするというのが仕事という話なのですけれども、しかし、やっぱり現場でどういう管理とか工事をやっているのかというの、いろいろ聞いて身につけていくというのは、民間の会社ならば当然担当職員はやっているはずなのです。そういうこともいろいろと後輩に受け継いでいって、計画的な管理ができるようにしていくということになっていると思うのです。それが、ただ事務的な処理だけで終わっているということ自体が、私は随分問題で、何事、それであっては困るなというふうに思うのです。何でも委託をすれば業者がやってはくれるのです。プランも立ててくれる。いろいろいい説明もしてくれる。だけれども、職員の実力がつかないということになってくるので、その辺を、これは総務部長にでもお答えしてもらえればと思うのですが、そういう計画的な人材育成、よろしくお願いします。

○委員長（石島勝男君） 菊池総務部長、答弁願います。

○総務部長（菊池雅裕君） 三浦委員さんのご質疑にお答えしたいと思います。

まず、国、県へ派遣した職員が戻ってきてから数年で異動してしまっ、もったいない気がする。メリット、デメリットがあるのではないかというご質疑なのですが、基本的に、派遣する目的、その職員のスキルアップ、それとやはり人脈だと認識しております。やはり帰ってきた後、今まであれば、国、県の職員の方に聞く場合には、やはりこちらから出張して行って、教えてくださいということが通例だと思うのですが、やはり人脈を持ちますと、その職員を通して仕事をいただける、仕事を教えていただける、資料等も徴取できるということで、そういった人脈も考慮しながら、そしてまた自分の自席というか、同じ関連部署に戻った後、職場の職員も必ず、自分だけの1人の仕事ではなくて、組織として仕事を身につけるという意味では、周りの職員にもそのスキルを伝える。そして、その後、異動するというか。職員、我々は一般行政職として採用されています。専門職、いわゆるスペシャリストで任用されていませんので、その辺はやはり人事異動の中で、本人の希望、やはり5年、10年、そこで飼育殺しというも、その職員にとってどうなのかなという観点もございますので、本人の異動希望があれば、やはりそれに沿った形で異動させているというのが現状でございますので、長くいる職員もおりますし、1年2年で当該部署に戻っても、違うところに異動される職員もおりますので、その辺は参酌していただければと思います。

もう1つ、包括管理委託の件で、やはり専門性があるということで、小野塚課長のほうから答弁させていただきました。しかし、委員さんのほうは、職員にもそういった専門性を持たせるというふうなことなのですが、やはり先ほどご答弁させていただきましたとおり、私たちの任用形態としまして、一般行政職ということで、その職場に行って、見よう見まねで先輩から教わりながら技術を身につける方もおります。ですから、どこまで専門性がとれるかということで、資格もない、その中で、どれだけの維持管理、長寿

命化に対応できるかというところを考えますと、やはり合併して、もう10年を過ぎて、合併前に建てられた施設についても30年経過をしております、維持管理、どうなのかなということを総合的に、市役所全体の組織、公共施設の組織全体をトータル的な目で、1つの目で透視したほうが、より効率的なのかなというところで今回ご提案させていただいているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） 以上でいいです。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で総務部関係を終わります。

総務部の皆さん、ご苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時57分

再 開 午後 1時

○委員長（石島勝男君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

次に、税務部関係について審査願います。

歳入は、市税の個人、説明欄の17ページ上段、1現年課税分（普通徴収分）からです。歳出は、総務費の税務総務費、説明欄の93ページ中段、税収納推進参画事業からです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 予算書の95ページ、一番上のところにあります。徴収嘱託職員報酬経費の人数とか、どういう人がなっているのかというところ、お願いします。

それから、租税債権管理機構への部分ですけれども、負担金、どういう計算で、どういう予定ですか。お願いします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 三浦委員さんの質疑にお答えさせていただきます。

徴収嘱託職員報酬経費は、人数は1名分です。この方は、合併前、下館市のときから徴収を扱っている方です。

次に、茨城租税債権管理機構の負担金の内訳でございますが、1、市均等割としまして5万円負担、あと、2、件数割として1件11万の60件分です。次に、3、実績割としまして、前々年度、平成28年度分徴収金の10%となります。以上、3つを合計したものが負担金となります。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 嘱託職員のほうですけれども、仕事の内容としては徴収ということのようだけれども、具体的にどういう仕事をやっているか、教えてください。

あと、その仕事をやって、どういう報告が上がっているのか。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） お答えさせていただきます。

主に交通弱者の方としまして、金融機関や市役所、コンビニ等で納付ができない方のご自宅へ行って、税金をお預かりしてきます。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で税務部関係を終わります。

税務部の皆さん、ご苦労さまでございました。

次に、市民環境部関係について審査願います。

歳入は、交通安全対策特別交付金、説明欄の21ページ上段、1交通安全対策特別交付金から、歳出は、総務費の一般管理費、説明欄の63ページ中段、自衛官募集事務事業からでございます。

質疑を願います。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） お願いします。確認だけちょっとお願いしたいのですけれども、確認でお願いしたいのですが、これは予算書の87ページなのですが、その中段の交通安全対策推進事業費というところで、事業なのですけれども、そこに昨年なかったと思うのですが、昨年は330万円の予算が600万円になっているのですけれども、そこに報酬という部分が240万円入ってまして、その部分の説明をお願いしたいのと、あと一番下の運転免許自主返納支援事業です。これの具体的な支援内容をお聞かせください。

○委員長（石島勝男君） 早瀬市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（早瀬道生君） では、三澤委員さんのご質疑にお答えいたします。

まず、交通安全対策推進事業の報酬でございますが、こちら本年まで交通安全対策で現場作業をする現業職員の方が再任用で残っておられました。ただ、その方は本年度で再任用の期間が切れてしまうことから、その方を継続雇用したく嘱託職員として迎えるために計上したものです。これについては、報酬、共済費、旅費。この旅費は、その方の車代、通勤費ということになってございます。

もう1点目です。運転免許自主返納支援事業でございますが、これにつきましては、高齢者の交通事故が非常に多いこと、筑西市においては昨年度は10件の死亡事故のうち7件、本年についても、1月と3月、死亡事故があったのですが、いずれも高齢者、このような状況を鑑みまして、高齢者の方、70歳以上の方で運転免許証を自主返納された方、かつそこで運転免許証のかわりとなる身分証明書等で使える運転免許経歴証明書、これの交付を希望される方に限りまして、その交付手数料1,000円を助成するものでございます。

以上です。

○委員（三澤隆一君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 主要事務事業の概要書のほうで、6ページ、ただいま三澤委員がおっしゃられておりましたけれども、この中で運転経歴証明書、これなのですけれども、1,000円の助成をするという内容ですけれども、まず運転経歴証明書とは、これを受け取った人はどんな利点があるのか。まず、そこ1点。

それから、次に概要書の17ページ、消防団応援事業の中で、この登録をする、いわゆる企業、お店とかの具体的な方法について内容を説明願います。

次に、18ページ、防災士育成補助なのですけれども、防災士育成補助のこの内容について説明をお願いします。

以上3点お願いします。

○委員長（石島勝男君） 早瀬市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（早瀬道生君） 仁平委員さんのご質疑にお答えいたします。

まず、運転経歴証明書、これの背景についてなのですが、まず運転免許の自主返納制度というのが平成10年の4月から施行されました。その平成10年から施行されたところ、自主返納を行うと身分証明書等がなくなってしまうという懸念があるという声がありまして、平成13年の道路交通法改正によって運転経歴証明書というものを導入しました。これらの施行は平成14年の6月からです。

そして、その運転免許経歴証明書ですが、平成13年の道路交通法改正によりまして、銀行等において交付後の経過年月にかかわらず、本人確認書類として使用可能となりました。ただ、それを持っているからといって、特にメリットはございません。また、運転経歴証明書の内容については、取り消しを受けた日から5年間にさかのぼり、その取り消しを受けた方の運転の経歴が記載されるものとなっております。大きさについては、今の免許証とほぼ同じです。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 澤部消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（澤部明典君） 消防防災課、澤部です。

まず、応援の店についてご答弁申し上げます。具体的な登録方法でございますが、4月になりまして、筑西市消防団応援の店事業実施要綱というものを公布することとしております。その中に、様式として、消防団応援の店登録申請書というものがございまして、この中に事業所等の名称、代表者、所在地、電話番号、ファクス番号、営業時間、定休日、そして優遇措置の内容を書いていただいて申請をいただくこととしております。以上でございます。

続きまして、自主防災組織育成支援事業でございますが、これにつきましては消防庁の、失礼しました。

済みません。防災士育成補助金としまして、限度額として6万1,000円を防災士取得する方にお出しするものでございます。この中身につきましては、まず申請をいただいて防災士を取りに行ってください。防災士が取れたときには、免許証みたいなものが交付されるのですが、それを持って、市のほうに再度補

助金の申請をしていただく。それを持って、限度額として6万1,000円までお支払いするという内容でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そうしますと、まず運転経歴証明書、これは身分証明書と同じような種類のものだという説明ですけれども、もし高齢者で、これを紛失してしまったと。そういうときに、個人情報もちろん入っているわけですから、悪用の可能性はないかどうか。もし拾った人が悪用する可能性がないかどうか。それが不安なのですけれども、それが1点。

それから、防災士の話なのですが、この防災士の資格を取ることによってどんな利点というか、特典があるのか。

それから、交付者数5名というふうになっていますけれども、今までに防災士の資格を取った人は何人いるか。そして、防災士の資格を取るのに全部で幾らかかるのか、これについて。

○委員長（石島勝男君） 早瀬市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（早瀬道生君） お答えいたします。

運転経歴証明書なのですが、これは運転免許証と同じで顔写真が入っております。ちょっと小さいのですけれども、見づらいと思うのですけれども、こんな感じで顔写真が入っているものなので、悪用するのは、本人以外使えないという形になるので、厳しいのかなと。もしこれで悪用になってしまうと、普通の免許証をなくしたときと同じような想定ができますので、考え方としては、今のところ悪用するのは厳しいのかなと考えています。

もしなくしてしまった場合なのですが、これも平成24年の制度改正で、それまでは再交付しかなかったよという形だったのですけれども、再交付も受けられるようになりました。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 澤部消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（澤部明典君） まず、防災士を取る利点でございますが、災害に関する知識等が防災士の研修を受講することによって知識がふえるということで、その方が地域の核となって働いていただけるということが利点になろうかと考えております。

また、防災士の取得者でございますが、市民の方で防災士を取っている方は何名かおられると思いますが、うちのほうで把握しておりませんので、人数はお答えできません。職員に関しましては、毎年度1人ということになっておりまして、現在、消防防災課にいる職員で防災士取得者は2名でございます。

最後に金額でございますが、防災士取得に要する費用は、まず防災士研修講座受講料、これが4万9,000円になります。こちらの受講料の消費税が3,920円になります。防災士資格取得試験受験料、これが3,000円でございます。防災士資格認証登録料、これは試験が受かったときですが、こちらに5,000円がかかりまして、総額で6万920円、これがかかるだろうと思われる費用でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） その運転経歴証明書、よくわかりましたけれども、例えば全国的な例でやってい

るのか、様式を。これは私の提案なのですけれども、例えば証明書に緊急連絡先とか、家族の連絡先とか、こういうのがあったほうが、高齢者、例えば認知症等で行方不明になってしまったときとか、けがをされたとき、病気で倒れたときに、連絡先、そういうのは入っていたほうが、なお一層安心して携帯するのではないかなと思ったので、その点、どう考えているかが1点。

それから、確認ですけれども、防災士の補助金6万1,000円は、6万920円、全て賄えるという認識でよろしいですね。補助金。

その2点だけです。

○委員長（石島勝男君） 早瀬市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（早瀬道生君） まず、運転経歴証明書なのですけれども、これは国家公安委員会のほうで決まっている形なので、そういう文言はこの段階では入る見込みはないのですけれども、自分的にもアンテナを高くして、何かそういうメリットができないのかなと思っています。

逆に、今、来年交通のほうでやろうと思っているのは、例えばチャイルドシートとかあるではないですか。あれなんかは、例えば事故で親2人が意識なくなってしまったとき、子供の名前わからないで、全部わからないといって、例えばチャイルドシートに名前を縫いつけたりというのがあると思うので、そういうことでも、もし運転経歴証明書の人がそういう何かIDカプセルみたいなものを身につけられないかということは、この後の、来年度になってしまうのですけれども、やるときにちょっと考えながらやりたいと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 今、仁平委員のほうからも質疑ありました。消防団の応援事業、これについて質疑させていただきます。

まずもって、新規事業として実施していただけますこと、お礼を申し上げます。と同時に、消防団員も本当に励みになるのだろうというふうに思うわけでありすけれども、登録申請については、今、仁平委員の質疑でわかりました。そういう中で、やはりこの事業を広範に裾野を広げることが当然必要になるということになると思いますけれども、その手段方法について伺います。

1点だけです。

○委員長（石島勝男君） 澤部消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

まず、商工会、商工会議所等の集まりがあったときに、1度、こちらから招待していただいて、そちらに出向いて案内のほうしていきたいなと考えております。また、別の団体等から依頼があれば、出前講座等のような形で出向いて行って説明をして、広く周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 当然これは、今、商工会、商工会議所という言葉がありましたけれども、いわば商工政策というような考え方もできますね、一方で。そう考えたときに、やはり経済部の連携ということ

が必要になってくると思うのですが、その辺はどう考えていますか。

○委員長（石島勝男君） 澤部消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（澤部明典君） 答弁申し上げます。

商工観光課さんと事前の話し合いをさせていただいております、そういった機会があれば教えてほしいということで、今のところ連絡をとっているところでございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 緩やかな連携ですね。これは委員長にもちょっと、経済部でもこの案件取り上げさせていただくことをお許しをいただきたいと思います。

○委員長（石島勝男君） はい。

○委員（森 正雄君） （続）しっかりその辺の専門分野、商工振興課ですか、そのあたりとしっかり連携をして、もうちょっと強い連携をとっていただいて、この制度の裾野を広げていただきたい。そうしないと、この事業の意義というものがないのではないかと思いますので、その辺は、今、委員長からもお許しをいただきましたので、経済部でもやりますので、一層連携を進めていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 予算書91ページのところで、ちょっと半分から下の段で、地域公共ネットワークの中で第3次総合行政ネットワークというのがあり、93ページの上のほうで第4次L G W A N構築委託料というのとあります。これらのこと、そのものがよくわからないので、3次だ4次だということ、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） これは、三浦委員、企画部のほうだそうなので。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） それで、あと、99ページのほうのマイナンバーカードの交付事業のところ、7番、賃金があります。交付するのに、賃金ですから、臨時職員1人張りつけという形なのかどうなのか、ちょっと確認。

それから、75、交付金のところ。これはコンビニではないですよ。1,066万1,000円。これは国のほうからも来ているわけですが、この説明をお願いします。

○委員長（石島勝男君） 渡邊市民課長、答弁願います。

○市民課長（渡邊千和君） ご答弁申し上げます。市民課の渡邊です。よろしくお願いいたします。

三浦委員さんのご質疑であります賃金につきましては、国のほうから職員1人当たり分の賃金が出ていますので、その分の賃金となります。

それと、交付金になりますけれども、こちらはマイナンバーカードの発行件数、それによりまして、こちらから国のほうから交付金が出ておりますので、その額になっております。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） 以上でいいです。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 済みません。今の三浦委員の続きになってしまうのですけれども、99ページの今の個人カードの部分なのですけれども、結局、国のほうからそういう件数によって交付金が来ているということなのですが、事実、今現在の交付状況、その部分をまず聞かせてください。

それと、205ページのJアラートの改修事業とあります。Jアラート改修、まだそんな何十年もたったわけでもないと思うのですが、どういう改修をするのかという部分と、それとその下のほうの避難所機能強化事業、これは避難所の看板設置工事ということなのですけれども、これもちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 渡邊市民課長、答弁願います。

○市民課長（渡邊千和君） お答えいたします。

マイナンバーカードの普及状況ということのご質問かと思えます。現在、筑西市においてマイナンバーカードの交付者数、こちら平成30年の2月28日現在になりますけれども、交付者数が9,206人です。交付率は8.6%となっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 澤部消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

Jアラートの改修内容でございますが、現在のJアラートにおきましては、消防庁からデータで転送されたものを消防防災課にあるJアラートのところで音声に変換して放送になっております。これにつきましては、スペック等が弱いことから、大きなデータの場合には瞬時に音声データに置きかえることができないということで、全国一斉に新しいスペックのいいものに交換をするということになりまして、そちらに対する改修工事でございます。

続きまして、看板でございますが、申しわけございません。ご説明があれなので、こちらを見ていただきたいのですが、こちらは先行して下岡崎と宮山公園でつくらせてもらったものなのですが、全国統一的にこういった形の表示にしまして、こちらちょっと見づらいのですが、こちらが地すべり、洪水、大規模火災というようなものになっておりまして、おのおのこの避難場所がどれに対応できているかが一目でわかるような形で表示しましょうということで、これは全国統一にこれからなっていくものでございます。これに先駆けまして、筑西市では来年度から3カ年をかけて全部改修していくというものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） Jアラートと看板のほうはわかりました。

そちらの交付金が、要するに発行数で交付金が来るということであれば、もっともっと推進すれば交付金も来るとのことだと思っておりますが、結局、今は8.6%ということなのですけれども、一応目標的な目標値はないような話を前聞いたような気がするのですが、筑西市としてはどの程度進めたいという部分がないと全然力が入ってこないのではないかと思います。ですから、その辺の推進というのはどのように考えているのかという部分と、マイナンバーを利用できるものというのが本当にどういうものが具体的に

あるのか、もう1回、それは確認させてください。

○委員長（石島勝男君） 渡邊市民課長、答弁願います。

○市民課長（渡邊千和君） ご答弁申し上げます。

マイナンバーカードの目標ということですが、現在、ただいま尾木委員さんがおっしゃられたとおり、8.6%と、まだまだ低い数字でございます。目標といたしましては、現在、筑西市としては10%、要は1割、住民の1割をとりあえずは目標として普及に努めているところでございます。

あと、それに係る推進策というご質問かと思うのですが、現在、本庁及び各支所において、来庁時に顔写真がなくてもマイナンバーカードがつかれるということを実施しております。簡単に申し上げますと、手ぶらで来て、マイナンバーカードつくりたいのだよというふうに窓口申請していただければ、その場で写真を撮らせていただきまして、申請のお手伝いはさせていただくということになります。

また、15日まで実施しておりました市県民税の申告会場の一角にマイナンバーカードの申請コーナーというものを設置いたしまして、一人でも多くの方に、申告のときにマイナンバーカードを使いますので、つくっていただけるようお願いして、コーナーを設置したところでございます。

以上でございます。

（「利用できるものというのは」と呼ぶ者あり）

○市民課長（渡邊千和君） （続）済みません。利用できるものとしたしましては、筑西市としては独自にコンビニ交付が主なものになります。その他につきましては、現在のところはまだ国の指針が出ているものだけという形になっていると思います。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 本当に利用価値がないような感じがして、市民の方は感じていないから、やっぱりマイナンバーカードつくらなければならないという、そういうものにはまだまだ全然、広報等でそうやって、いろいろなところをつくるという部分を推進しているという部分はわかるのですが、市でもっと工夫できないかなという思いもあるのです。これは1つの例なのですが、前は外に自動交付機がありました。あれば、本当に日曜日でも何でも、閉庁した後もできるという感じで、そういう部分は市民カードというのはすごく重宝でした。今回のこの住民カード、マイナンバーカード、これも結局窓口でそういうものをとるのではなくて、コンビニでとれるというお話ですが、でなくて、本庁においても窓口で一々待ってなくて、昔の市民カードみたいに、そういうものが使えて自動的にとれるというものを実際に行っている自治体があるのです。ですから、やはりこのマイナンバーカードの利用できるものというものを、もっと市独自でもできるものと、必ずそういう部分で考えるとあるかと思うので、その辺をちょっと研究しながら、もっとマイナンバーを進めるのであれば、そういう利用勝手のいいものという思いの中でちょっと研究してもらえればありがたいなというので思いますので、よろしく願います。これは答弁は結構ですが、お願いします。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で市民環境部関係を終わります。

市民環境部皆さん、大変ご苦労さまでございました。

次に、保健福祉部関係について審査願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

歳入は、分担金及び負担金の民生費負担金、説明欄の21ページ中段、10老人施設入所者負担金（他施設分）から、歳出は、民生費の社会福祉総務費、説明欄の107ページ上段、社会福祉一般事務費からでございます。

質疑願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 予算書117ページの老人クラブの促進事業関係なのですが、実際のところ、老人クラブが大分減っているという話なので、その辺の状況を説明してほしいのと、それから、やっぱり健康維持とか、そういうのから考えても、それから社会に出ていろいろな活動を行って、健康寿命を延ばすという効果もあるそうなので、そういう意味での推進ということではどういうふうにやろうとしているのか、それを1つお願いします。

次、121ページ、一番上、はぐくみ医療費支給経費ですが、県のほうで4月から医療費のマル福部分を拡大するという話で話を聞いているのですが、そうするとこの予算にこれが反映されているのかどうか。どのくらい筑西市で反映されるのか、軽減されるのかというのをお願いします。

次、123ページから125ページにかけて、子育て支援コンシェルジュ事業というのが、補正予算のときにもありましたけれども、これと125ページの子育てアドバイザーというのとあります。支援を受ける側に見れば、ワンストップでいろいろな面を教えてもらったり、援助してもらったりということが理想的だと思うのですが、その点ではこれらの関係はどうなのか、お願いしたいと思います。

それから、医師の修学資金はこちらでいいですか。143ページのところで貸与事業です。平成30年度は新たな募集はしないということだったので、その辺の現在の支援助成人数とか、それから将来の確保の予想というのと、どういうふうにつながっているのか、よくわからないので、その辺の説明をお願いします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 井川高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（井川千恵子君） お答えいたします。

高齢者クラブの会員数、クラブ数が減っているということの現状ということでお答えさせていただきます。実際に平成28年から平成29年にかけて4クラブ解散されました。4クラブ減っているという現状があります。

それから、健康寿命推進のためにどのような事業を行っているかということでございますが、介護特別会計のほうで高齢者クラブ連合会に委託しまして、生きがいと創造の事業というものを行ってございまして、その中で、高齢者の生きがいづくりということで各種講座を開催しております。その中から、高齢者クラ

ブに入会していただけるような声かけ等を行っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、赤城医療保険課長、答弁願います。

○医療保険課長（赤城俊子君） お答えいたします。

はぐくみ医療福祉費に伴いますマル福制度の拡大の影響につきましては、本年10月から対象年齢を拡大することになっております。対象としましては、高校生相当18歳までの年度末までの方の入院についてを対象にするということで承っております。現在のところ、県予算としましては茨城県内で4,600万円を見込んでいるということで確認をさせていただいております。

（「県全体ですか、市……」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（赤城俊子君） （続）筑西市の予算につきましては、おおよそ340万円程度を見込ませていただいております。

○委員長（石島勝男君） 続いて、児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） 答弁させていただきます。

ただいまの子育てコンシェルジュと子育てアドバイザーの役割の違いでございますけれども、子育てコンシェルジュのほうは、妊婦さんから子育て期にかけて一貫して相談業務を主にさせていただく。子育てアドバイザーさんにつきましては、旧関城の時代からずっと行われてきたことございまして、どちらかといいますと、生まれてからのお子様のところにお訪問をいたしまして、いろいろな市の情報ですとか、お母様たちのご相談に応じるというような仕事でございます。確かにワンストップという意味では、お一人ではございますが、こども課としてはワンストップということで、連携をとって相談業務に当たらせていただいているという事情でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、若林保健予防課長、答弁願います。

○保健予防課長（若林洋子君） 医師修学資金貸与事業につきましてお答えいたします。

この事業は平成26年から開始された事業でございます。平成29年10月19日開催されました医師修学資金貸与選考委員会におきまして、選考委員であります真壁医師会の先生ほか選考委員の皆様のおかげから、平成30年度は医師修学資金の貸与募集を休止するという意見が出されまして、審議の結果、平成30年度は休止ということになりました。理由としましては、茨城県西部メディカルセンターの医師確保が順調に進んでいることと、それから医師修学資金貸与者が平成29年度決定者を入れますと10人になりましたこと、それから市の財政負担のこと、それから平成30年度から、4月からですが、医師の専門医制度が導入になりますので、医師を取り巻く環境が変わってきたことから、制度全体の見直しを図るために平成30年度は休止して様子を見て、また選考委員会のほうで検討していきましようということになりました。現在のところ、平成29年度決定者入れると10名の貸与者がいるような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1点だけ伺いますが、老人クラブのほうの声かけということではありましたけれ

ども、今は退職しても、生き方、活動が多様化しているので、なかなか老人クラブに入らないという話を聞いているのですが、かといって地域のコミュニティーの1つがだんだん弱体化していくということにもなるので、声かけの仕方をちょっと今までと違って考えなくてはならないのではないかなというふうに思うのです、メリットもなくてはならないわけですが。その辺は何かいろいろ検討されていないですか。

○委員長（石島勝男君） 井川高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（井川千恵子君） お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、高齢者のニーズが多様化していて、趣味趣向が違う方が一緒に活動することを望まない方がふえているのが現状です。今、担当としては、担当者の声かけだけでは足りない部分を地区の支部長さんとか会員の方からの勧誘、声かけを広げていただくようにということで、支部長さんに活躍をしていただいています。

また、解散したクラブの解散の原因が、役員さんのなり手が無いというのが現状なものですから、残った会員、解散しましたけれども、まだ活動したいという方の中から、その役員さんになれるようにということで、その辺の支援ということで、担当のほうで声かけというか、再開または他のクラブの再編のような声かけをしている現状です。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 結局役員になりたくないという部分がかかなりあって、自然消滅していくというように聞いているのですが、役員負担の部分軽減するということがないと、結局、このまま減っていくだけということになると思うのです。その辺のところ、ちょっと今後検討していただきたいと思います。今まで独立して活動しなさいという方針が合併後ずっとやられてきましたけれども、その辺のこともあわせて考え直さなくてはいけないのではないかなというふうに思います。もし何かあれば、お答えをお願いします。

○委員長（石島勝男君） 井川高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（井川千恵子君） お答えいたします。

今現在、前は職員のほうでいろいろな事務手続等についての支援を行っていた部分を会員さんをお願いすることになったことの負担が、クラブによって大きくなってきたということで解散したクラブがあるようです。その辺については、今後検討してまいりたいと思っております。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 予算書117ページ、敬老記念品支給事業の内容の説明をお願いします。

それから、同じく133ページ、生活保護者扶助事業の内容について、件数等をお願いいたします。

それから、141ページ、あけの元気館の管理運営事業の中で冷却塔薬品注入装置保守委託料、これの説明をお願いします。

以上3点。

○委員長（石島勝男君） 井川高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（井川千恵子君） お答えいたします。

敬老記念品支給事業でございますが、75歳到達者、88歳到達者、100歳以上の高齢者の方に対して、長寿をお祝いするための記念品、市の敬老金券でございますが、これを贈呈しております。これにつきましては、75歳が3,000円、88歳が7,000円、100歳以上の方に2万円の金券と褒状、賞状額を配布しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 國府田社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（國府田和伸君） ご答弁いたします。

生活保護扶助事業ですが、これは生活保護の支給の費用でございます。最後のセーフティーネットということで、生活が困窮している方が相談に見えられましたら、活用できる資産とか資金とかを聞き取りいたしまして、そういうものが活用できない、またすぐには活用できないという方に対して、医療費の支給、あとは住宅生活費という形で、国で定められた金額を支給するものでございます。

平成27年度の保護世帯715世帯、人数884人、平成28年度が750世帯、920人、平成29年度2月現在なのですけれども、758世帯、916人に保護費のほうを支給させていただいております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 続いて、若林保健予防課長、答弁願います。

○保健予防課長（若林洋子君） 冷却塔薬品注入装置保守について説明させていただきます。

こちらにつきましては、レジオネラ菌の除去を行うため、冷却塔を使用する冷房期間中に定期的なレジオネラ菌検査及び薬品注入装置を用いた薬品の投入のほうを行っております。また、年間を通してレジオネラ菌の防止のために薬品注入装置本体の点検を行っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 敬老記念品なのですが、内容はわかりました。

それで、100歳以上の方は、これは毎年2万円ずつ支給しているのかどうか。

それから、生活保護世帯の人数ですが、平成29年度までわかりましたけれども、平成30年度、どのくらいの人数、件数を見込んでいるのか。

○委員長（石島勝男君） 井川高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（井川千恵子君） お答えいたします。

100歳到達者にまず敬老金券を交付した後は、毎年、同じようにお贈りさせていただいております。

○委員長（石島勝男君） 國府田社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（國府田和伸君） ご答弁いたします。

平成28年から29年に関しまして、ほぼ並行状態という状態でございますので、平成30年度につきましては、予測としまして760世帯の930人を見込んでおります。

以上でございます。

○委員（仁平正巳君） 結構です。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 予算書の111ページ、生活困窮者自立支援事業なのですけれども、これは委託料の部分で、どういったことを委託しているのかという部分と、あと自立支援の事業、その受けている人数。それと115ページ、ここは在宅心身障害者の市の単独扶助防除なのですけれども、この事業内容と、それと平成28年の決算から見ると、かなりふえているのですけれども、それはどうしてなのかという部分をお聞きします。

次に、127ページ、保育士確保促進事業ということで、事業内容をちょっとお願いします。

それともう1つだけ、済みません。この説明書の中にもあります。35ページです。母乳育児促進事業、新規事業なのですけれども、ありがたい事業だと思うのですが、予算化されている部分では何人分ぐらいを想定して、予想というか、予算づけしたのかという部分と、あと妊娠期間使用できるインナーという部分があるので、そういう種類、どんなものなのか、具体的に教えてもらえればと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 國府田社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（國府田和伸君） ご答弁いたします。

生活困窮者自立支援事業ですが、こちらは平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法に基づく諸事業を行うための費用でございます。その中で、自立相談支援事業、こちら福祉相談窓口の事業でございまして、社会福祉課で所管しています福祉の相談窓口の相談員さんの費用でございます。

それと、その自立支援相談事業の中で、市のほうでもやっているのですけれども、社会福祉協議会にも委託をしております。これはなぜかといいますと、社会福祉協議会にも生活に困窮された方が多く来られますので、そちらのほうでも相談窓口を委託してやっていただいて、きめ細やかな生活相談を行っているものでございます。

あと、そのほかに被保護者就労支援事業といまして、生活保護者の就労支援ということで、生活保護者の方に付き添いながらハローワークとかに行っていただいて、生活相談、自立に向けた相談等をして就労につなげるような事業でございます。

それと、あと住宅確保給付金事業というのがございまして、こちらの事業は、リストラ等によりまして職を失った方への家賃の補助として行っているものでございます。生活困窮者の対策の一環として、家賃のところに就労意欲のある離職者の再就職支援と生活基盤となる借家の確保のため家賃補助を目的として、生活保護の基準の中での住宅手当を支給するものでございます。

あと、就労準備支援事業委託ということで、生活保護に至る前のグレーゾーンの方に対して就労のための意欲改革や就労意欲の喚起をするための支援を専門機関に委託するものでございます。あと、就労準備支援経費等がそちらに入っております。

また、子供の学習支援事業委託としまして、平成28年度から新規事業として、生活困窮者の子供の学習支援を行うことで負の連鎖を防止するため子供たちの自立を支援するもので、専門機関に委託して、毎週月曜日に、中学生対象なのですけれども、お子さんのほうに学力アップのためにご尽力いただいて、そちらの委託料を支払っております。

以上でございます。

○委員（尾木恵子君） 人数が抜けていますけど。人数的にはどのぐらいの人が受けているというのは出ていないですか。

○委員長（石島勝男君） 國府田社会福祉課長、答弁をお願いします。

○委員（尾木恵子君） いいです。

○委員長（石島勝男君） 続いて、植木障がい福祉課長、答弁願います。

○障がい福祉課長（植木克則君） お答えします。

在宅心身障害者市単独扶助事業についてのご質疑でございます。扶助事業につきましては、大きく分けまして2つの事業がございます。

1つが、在宅障害者支援費ということで、4つの助成がございます。その1つが在宅心身障害者のタクシー利用の料金の助成でございます。心身障害者が治療または機能回復訓練などを受けるために各種福祉行事の参加のためや通院、通所などのタクシーを利用した場合に助成する制度でございます。障害者の全員の方ではございませんで、障害者手帳は1級から3級、療育手帳がマルAということで重度の方に対しまして、1万円を限度に助成している制度でございます。2つ目が、在宅心身障害者自動車ガソリン費の助成ということで、在宅の心身障害者が日常生活のため、みずから自家用車を運転するためのガソリン費の助成ということで、月額限度が3,000円ということでございます。これも手帳の1級、2級、重い方ではございまして、前年度の所得税が非課税の方というような条件がございます。3つ目が、在宅心身障害者の紙おむつの助成ということで、在宅の身体障害者の手帳交付を受けている方で、おむつを使用している方を対象に支給しているものでございます。月30枚程度、1,950円程度の現物支給で、業者に委託しながら配達していただいている制度でございます。もう1つが、診断書料の助成ということで、身体障害者手帳を申請する場合の診断書、また自立支援医療ということで、精神の病気を持っている方が通院する制度がございます。そのたびに診断書が必要になってくるのですが、1件につきまして、1万円であっても3,000円というような形で助成をしてございます。

次に、2つの大きなものがあるのですが、難病患者福祉手当、これにつきましては市内に在住で、保健所が発行しています指定難病特定医療費受給者証を該当している方につきまして、1人につきまして年額2万円、平成29年度までは1万2,000円でございます。そこで、2万円ということで増額を図りまして、その金額が大幅にふえているのが現状でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） お答えいたします。

保育士確保促進事業についての内容についてでございますけれども、保育士さんといいますのは、園児さんの年齢と、それから人数によりまして配置の人数が決められてございますけれども、国で定められました人数以上に配置をされている園に対して補助するものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 高橋健康づくり課長、答弁をお願いします。

○健康づくり課長（高橋恵子君） ご答弁いたします。

母乳育児促進事業の人数の見込みということなのですが、妊婦さんということで約700名を見込んでおります。

それと、あと、インナーはどういうものかということなのですが、妊娠中から乳腺が発達してくるということで、それに見合ったブラジャーとか、あとは授乳服、マタニティー時期から着られる授乳服ということで予定しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 要するに先ほどの在宅障害のほうなのですけれども、これはすごく新年度は、平成28年の決算額から見ると、かなりふえているのですけれども、その辺の動向というか、さっきの質疑の中にはちょっと答弁なかったのですけれども、かなり増額された理由というか、その辺はどうなのでしょうかというのがまず1つ。抜けた部分。

それと、保育士の促進のほうなのですけれども、これは内容的にはわかります。新年度のこの予算というのは、どのように見てこの予算立てなのかという部分をお聞きしたいと思います。

それだけでいいです。

○委員長（石島勝男君） 植木障がい福祉課長、答弁願います。

○障がい福祉課長（植木克則君） ご答弁いたします。

先ほど漏れましたが、難病福祉手当が平成29年度までは1人1万2,000円ございました。平成30年度につきましては増額を図りまして、県内の市町村など調査しましたところ、下のほうの金額でございましたので、2万円に上げまして、8,000円ほど1人頭増額になっております。その辺の差額が増額になったというようなことでございます。あとの手当については、それほど人数的な差はないと感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） どのように計画というか、予算づけしたのか。

○委員長（石島勝男君） 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） ご答弁申し上げます。

保育士確保促進事業の見込みでございますけれども、筑西市にございます全ての園が確保できるというわけではございませんで、見込みでは13カ所。大体1カ所当たり15万円ですから、1人分になりますでしょうか。そのぐらいのところで見込んでおります。

以上でございます。

○委員（尾木恵子君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 主要事業の34ページの病児保育の件なのですけれども、10月から始まるということで、病児でも預かってもらえるのはとてもよかったなと思うのですけれども、何人受け入れられるかということと、いつまでに連絡したら受け入れてもらえるか。言って、すぐ受け入れてもらえるかどうか、それをお伺ひしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） それだけでよろしいですか。

○委員（藤川寧子君） はい。今は。

○委員長（石島勝男君） 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） ご答弁申し上げます。

既に今までも病児保育事業は、病後児対応といたしまして実施しておりましたが、この10月から拡充される病児保育は、病中であっても見るということで、茨城県西部メディカルセンター病児保育室のほうを予定してございます。

それで、何人をいつまでに言えばということなのですけれども、一応定員的には1日当たり6人を想定してございます。

いつまでにといいますのは、細かいところはこれから要綱のほうの見直しに入るわけではございますけれども、今までの病後児対応とほぼ同じように、ある程度、使う見込みのある方につきましては登録をしておいていただきまして、これは病気はいつなるかわかりませんので、前の日までに言わないとだめとか、そういうことではなく、柔軟に対応していきたいというふうには考えてございます。ただ、前もっての登録はしていただくような方向で考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 今、まだ時間があるから意見として言わせてもらうのですけれども、お医者さんにかからなければだめなのですか。家で発熱した、夜に発熱して、出勤までに預けたいという場合、そういう場合はいいのかな、どうかなのところ。まず、条件が幾つかあると思うのです。その条件がわかっている分があればお聞かせください。

○委員長（石島勝男君） 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） お答え申し上げます。

条件でございますけれども、やはり大事なお子様をお母様のかわりにお預かりすることではございますので、お医者様の指示書は必要になってまいります。ですので、お母様ではなくてその病児保育に預けても心配ないよということでお医者様からの指示をいただくような形で考えております。ですから、1度はかかっていたかどうかということになるかと思えます。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） ありがとうございます。

せっかくいい制度をつくってもらっても、使い勝手が悪ければ意味がないと思うのです。まず、お母さんなりお父さんが会社、仕事に行ける対応という形で、子供はいつ熱出したり、けがするか、わかりませんので、夜中ということもあるので、ベッドが塞がっている場合はともかく、あきがある場合は柔軟な対応をしていただけるような条件整備をぜひお願いしたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 予算書125ページなのですが、婚活支援団体応援事業、これが前年度から比べるとちょうど半分になっているので、その説明だけお願いしたいのと、あと133ページ、先ほど仁平委員が

質疑した生活保護扶助事業です。これも年々受給者がふえているのは当然想像つくのですけれども、ケースワーカーというのですか、不正受給というのではないと思うのですが、チェックするケースワーカーが適正な機能しているのかということと、もし実績があれば、それだけお聞かせ願えればと思います。

○委員長（石島勝男君） 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） それでは、婚活支援団体応援事業でございますけれども、こちらが予算が減っているということで、実は最初、1回当たり上限15万円ということで想定申し上げたのですけれども、実績を見てみますと、なかなか15万円までお出しできるようなイベントがないということで、大体平均すると3万幾らかぐらいで、多いところでもせいぜい5万円なのです。そうしますと、1団体につき年間2回ということをお願いしてございますので、そうすると、これほどの予算がなくても十分な支援ができるということで、この額にさせていただいたような事情でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、國府田社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（國府田和伸君） ご答弁いたします。

生活保護の中で、生活保護者に対してケースワーカーが担当するのですけれども、基本80名に1人ということで、人数的には間に合っているような感じで、10名のケースワーカー、その上に査察指導員ということで、ケースワーカーの提出記録とか、訪問の変更、訪問行きて、お金の変更等に関しまして、ケースワーカーの指導をするということでやってございますので、ただ不正受給、職員の不正受給はないのですけれども、保護者の不正受給というか、申告をしていなかったとか、そういう形は定期的に資産調査とか行いまして、適正に図られると思っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） では、その実績というか、不正受給があった方というのは、実際は実績というか、ケースワーカーが働いたことによって何か防げたとか、減った、ふえたというのがあるではないですか。そういった部分はないでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 國府田社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 質問にお答えいたします。

やはり年間、63条、78条といたしまして、63条に関しましては、届け出を単に忘れてしまったとか、あとは78条といたしましては、わかっていながら届け出をしなかったという形で、法律の中で適正に対応しているところでありまして、63条に関しましては大体年間70件ぐらいあるような形で、今年度に関しては、その方に関しては生活保護の保護者の世帯ですから、一括で返せないという場合には、ご相談しながら分割で全員の方に返してもらっているところでございます。78条とかの不正の受給が計画的だという方に関しましても、今のところ、全員の方に分割でも相談に乗りながら返してもらっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） よろしいですか。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。わかりました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で一般会計の審査を終わります。

ここで10分ほど休憩を入れます。

休 憩 午後 2時13分

再 開 午後 2時24分

○委員長（石島勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、国民健康保険特別会計について審査を願います。ページは277ページからでございます。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 284ページのところで、歳入で退職被保険者の保険税が激減をしているということについての説明をお願いします。

○委員長（石島勝男君） 赤城医療保険課長、答弁願います。

○医療保険課長（赤城俊子君） お答えいたします。

退職被保険者等国民健康保険税の歳入見込みにつきましては、前年の収納率を鑑みまして試算させていただいております。あわせまして、退職者の方の該当者の人数が、制度が変わったことによりまして、人数がかなり減っていることが原因でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） その制度の説明をよろしくをお願いします。

○委員長（石島勝男君） 赤城医療保険課長、答弁願います。

○医療保険課長（赤城俊子君） お答えいたします。

退職者医療制度につきましては、平成27年3月で制度の終了がございまして、それ以降の方につきましては移行をしないということになりましたので、例年、毎年年齢に達することによって減をしているという状況でございます。

○委員長（石島勝男君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 301ページ、特定健康診査のかかりつけ医診療情報提供委託料ということなのですが、これはどういうことなのか、ご説明いただければと思います。

○委員長（石島勝男君） 赤城医療保険課長、答弁願います。

○医療保険課長（赤城俊子君） お答えいたします。

筑西市で行っております、市民の方全体の特定健診をお受けにならない方につきまして、かかりつけの先生のところで事前に申請をしていただきまして、同じような健康診査を受けていただく方に対して、対象者の方は40歳から74歳までの方で、1,500円の自己負担をお願いして行っているものでございます。

健診と同様の検査を受けてもらった場合には、特定健康診査を受けたことと同様にみなして、対象者としております。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 要するにかかりつけ医で健康診査をした部分のお医者さんに払う委託料ということなのですか。

○医療保険課長（赤城俊子君） さようでございます。

○委員（尾木恵子君） 情報提供と書いてあるので。

○委員長（石島勝男君） 赤城医療保険課長、答弁願います。

○医療保険課長（赤城俊子君） 病院の先生が健康診断を行った結果を国保連合会のほうにデータを報告することによって健診ということで認めまして、それでお出ししているということになります。

○委員（尾木恵子君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 予算書の285ページの滞納繰越分でお伺いさせていただきたいのですが、この中で県の租税機構に出している回収分というのがありますか。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） お答えさせていただきます。

委員さんの質疑は、滞納繰り越し分を茨城租税債権管理機構へ移管しているかというようなご質疑かと思いますが、あくまでも現年度分で、まだ納期は過ぎても滞納になっていない部分は移管しませんので、あくまでも過年度分、滞納繰り越し分を移管しているような形になっています。また、ご存じのように国保税だけでは移管しておりませんので、あくまでも市民税、県民税、固定資産税といった税金がメインで、そこに国保税と一緒に滞納になっている方を移管しているような状況です。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 言葉足らずでごめんなさい。今までという滞納の中でということで聞きたかったのです。国保の分が幾らというのはわからないですか。

それから、もう1つ聞かせていただきたいのですが、国保の値上げの件なのですけれども、今年度から上がるという形の中で、もしそれを市が負担するとしたら幾らぐらいになるか、計算されていますか。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） お答えさせていただきます。

平成28年度移管の合計額は、市税、国保税合わせまして6,400万円ほどです。そのうち国民健康保険税は3,300万円ほどです。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 続いて、中澤保健福祉部長、答弁願います。

○保健福祉部長（中澤忠義君） ご答弁申し上げます。

見直しを行わないで、その分、市で負担したらというご質疑だと思いますけれども、今回の見直し後で4億7,300万円の市負担を考えているところが、見直しを行わない場合には約5億5,000万円になります。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 今年度もそうですけれども、一般会計から10億円、国保に繰り入れられています。それプラス、値上げしなかったら5億円余り、十五、六億円、一般の税から負担するという形になるのですよね。もう3回目だからまとめます。全市民が国保に入っていればともかく、国保に入っている人はそう多くないのです。2割程度ですよね。そういう中で、一般税からというのも、やっぱりかなり心苦しい部分はあるかなと思いますし、滞納が平成30年度にどれくらいふえるかどうか、推移を見きわめたいと思います。その後、やっぱりもう1度議論しなければいけないかなというふうには思います。

以上です。

質問ではないです。そちらから何か言いたいことがあったら言ってください。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） では、次に入りたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計について審査を願います。ページは317ページからです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 次に移りたいと思います。

次に、介護保険特別会計について審査を願います。ページは431ページからです。

質疑願います。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 457ページ、成年後見制度の利用支援費ということなのですが、これ、ずっと平成28、29という関係を見た感じだと、かなり今回は増額されています。その辺の理由をまずお願いします。

○委員長（石島勝男君） 岡本地域包括支援センター長、答弁願います。

○地域包括支援センター長（岡本はるみ君） ご説明いたします。

増額に至った理由でございます。成年後見制度の利用に関しましては、申し立て数が増加してございます。その申し立て、市長が成年後見制度を申し立てしますと、その結果、後見を受けた方が後見をする方に対して報酬を支払うわけなのですけれども、その報酬が、例えば生活保護を受けていた方は、その報酬などが支払えません。その報酬をこの成年後見制度の利用支援ということでお支払いすることになっております。それで、平成30年度、今まで後見を申し立てた方のうち、最低でも2人はその報酬を支払うことになっておりますので、今回増額となっております。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） それでは、生活保護のほうで払えないのはどのような状況になっているのですか。

○委員長（石島勝男君） 岡本地域包括支援センター長、答弁願います。

○地域包括支援センター長（岡本はるみ君） ご答弁申し上げます。

生活保護のほうでというよりも、成年後見を受ける方は生活保護の方もいらっしゃる、生活保護ではない方もいらっしゃいます。その成年後見を受けた方で、受けた時点で既に生活保護だというような場合には、その方に対する後見人の報酬は市がお支払いするという事になっております。現在のところ、今把握しているところでは2名でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 449ページのところで、事業所指導・管理費の部分について、もうちょっと中身がわかるように説明してもらいたいということ。それで、事業所指導と書いてあるものですから、介護施設なんかの、例えばこの間の補正でも出て、じゃない、条例改正でもありましたけれども、身体拘束だとか、そういったことの部分まで含めているのかどうか、お願いします。

それと、459ページで一般介護予防事業費がいろいろあります。まず、中段から下の地域介護予防普及啓発事業のところ、委託料、生きがい講座、生きがいと創造の事業といったようなことの中身、違い、こういうのを説明していただきたいと思えます。

○委員長（石島勝男君） 宮田介護保険課長、答弁願います。

○介護保険課長（宮田勝人君） お答えいたします。

事業所指導・管理費につきましては、こちらにつきましては、システムにおきまして市内の事業所のほうを一括管理していくという、まずこの経費でございます。実際の事業所指導につきましては、前回の議案でありましたように、各事業によります運営の基準等がございます。そちらの基準の遵守をしているかどうかということに対しまして、事業所のほうに直接実地指導に赴くというようなことを実施してございます。

○委員長（石島勝男君） 井川高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（井川千恵子君） お答えいたします。

生きがい講座・生きがいサロン委託事業につきましては、社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいてまして、一般の高齢者を対象に生きがいづくり、健康づくりのための講座を開催していただいております。下館地区で、ダンス、民謡、書道、詩吟、関城地区で健康体操教室を開催しております。

それから、生きがいと創造の事業につきましては、先ほどもお話をさせていただいたのですが、筑西市高齢者クラブ連合会の4支部に委託をさせていただいてまして、生きがいづくり、健康づくり、介護予防を促進するための講座として、グラウンドゴルフや輪投げ大会をやったり、囲碁、将棋大会とか、それぞれの支部で独自の講座というか、大会を開いたりとか、講座を開いている支部もございます。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） では、次に入りたいと思います。

介護サービス事業特別会計について審査を願います。ページは473ページからです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

以上で保健福祉部関係を終わります。

保健福祉部の皆さん、大変ご苦労さまでした。

次に、経済部関係について審査願います。歳入は、分担金及び負担金の農業費分担金、説明欄の21ページ中段、6 国営造成施設管理体制整備促進事業分担金から、歳出は、労働費の労働諸費、説明欄の153ページ上段、労働者支援事業からです。

質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） プレミアム商品券についてお尋ねをしますが、この質疑に関しましては、各委員それぞれ質疑をしたい旨の意思があるようです。重複してしまうようですので、一応代表質問的にお伺いをしますけれども、まずプレミアム商品券についての予算計上が平成30年度されておられません。本年度平成29年度は2,000万円が計上されておりましたが、消費者、いわゆる市民の中から、なぜ平成30年度はないのかという質問が殺到しておりまして、その辺の経緯について、まず経済部長並びに深見企画部長にお尋ねをいたします。

○委員長（石島勝男君） 須藤経済部長、答弁願います。

○経済部長（須藤忠之君） ご答弁申し上げます。

プレミアム商品券でございますけれども、昨年に引き続きまして予算要求はさせていただきまして、ヒアリングのほうでもご説明はさせていただきました。結果的になのですが、予算額ということで結果的にゼロとの内示を受けたところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、深見企画部長、答弁願います。

○企画部長（深見正徳君） このプレミアム商品券につきましては、今、経済部長がおっしゃっていただいたとおり、予算要求いただきまして、2,000万円ではなく、ことしは1,400万円を要求いただいているところでございました。ことしは平成30年度予算編成に当たっては、やはり厳しい状況で、歳入歳出の差が非常に大きいというふうなところで、編成、調製をどのようにしようかというふうな中で、このプレミアム商品券、全て財源的に一般財源というふうなところでございまして、こういう一般財源の調製が今回非常に苦しかったわけですが、その中でこのプレミアム商品券につきましても、予算査定の中での重要なポイントの1つでございました。

そういう中で、今年度のプレミアム商品券の、いわゆる売れ行き状況といいますか、それに相当の期間を要している。また、実際のところ、職員のほうも購入に相当協力しているというふうなことがあったわけでございます。平成30年度につきましては、商工振興策として、また別な施策で取り組んでいただ

るようなものもあるのではないかというふうなところで、検討を要する期間というふうなところで、平成30年度につきましては予算づけをしなかったというふうなところでございます。原因としてはそのようなことで、何度か予算査定を行わせていただきましたが、最終的にそのような決定とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） おっしゃられている意味はわかるのですが、経済部では1,400万円の要求をしたと。つまり企画あるいは総務のほうで認めなかったということの認識でよろしいですね、まず。

これに関しましては、実は市民の間で大分プレミアム商品券が浸透してきてまして、例えば小学生から中学生に進学されるときに制服、自転車等、必ず買わなければならないものがあるのです。制服関係では約10万円、自転車が5万円程度のものなのですが、10%必ず安くなるわけですから、保護者の間では非常に好評で、言い継ぎがされているのです。プレミアム商品券は買ったほうがいいよと。必ず1割得するからねと。そういうことで、保護者も制服、ジャージ、シューズ等々、進学するとき非常にお金がかかって、これをプレミアム商品券を有効に活用したいという保護者が多かったにもかかわらず、これはゼロ回答ですよね。今まで人気がなく売れなかったから職員も協力したというのは、道理的、合理的な理由にはならないと思うのですが、430億円の予算の中で2,000万円、1,400万円が認められない。市民が望んでいるにもかかわらず。しかも、基金積み立てるお金があるのでしょうか。貯金するお金があったら、こっちへ。いわゆる子育て世帯の支援策でしょう。言ってみれば、私が言いたいのは。それをゼロ回答で切ってしまうというのは納得いかないのですが、これに対して反対すると予算全体がだめになってしまいますので、反対というよりも、これはもう1回説明を。私は市民に説明しなければならない義務があるのです。なぜ切ったのかと。今の答弁では正当な理由にはなっていないと思うのです。もう1度お願いします。

それから、プレミアム商品券の係の意見もお伺いしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 松村商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（松村佐和子君） 商工振興でございます。お世話になっております。

平成23年度からこのプレミアム商品券は事業が続いてございます。平成28年度、1年目には、商工会議所と商工会が一体となりまして、連携しまして実行委員会を結成いたしました。そして、平成28年度、1年目には、1,000万円の補助金、1日において完売をいたしました。そして、次の年に2年目、今年度、2,000万円の倍額を受けまして販売をいたしましたところ、おとしは1日だったところ、1カ月の時間を要してしまったこともございました。ですので、平成30年度は、その事業の必要性であるとか、商業者の方々や市民の皆様が、どれだけそれを必要とされているのかのお声を頂戴しながら、今後の検証をさせていただきたいという機会と思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 深見企画部長、答弁願います。

○企画部長（深見正徳君） 平成29年度が2,000万円。そういうことで、プレミアム商品券の1人が買える金額の上限というものも変更になりました。そういうふうなところから低調になったのかなというふうな、簡単な推測などもちょっとしたわけでございますけれども、このプレミアム商品券につきましては、

購入者といえますか、やはり市民全般に行き渡っていないといえますか、そういうふうなところなんかも話の中でいろいろ出てきたわけです。そういうことで、今、商工振興課長がおっしゃったように、ちょっとこのプレミアム商品券、もし今後続けていく場合には、どのような形がいいのか、やはりその辺のところを再考していただく必要があるのではないかというふうな声が査定する中でございまして、一旦、平成30年度につきましては計上を見送らせていただきたいというふうな決定に至った次第でございまして、説明になりませんが、財政としてはそのようなことで査定させていただきました。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そうしますと、私が思っているほど人気のある事業ではなかったと、今までのこのプレミアム商品券事業が。そういうことで認識をしてよろしいですね。あくまでもテスト期間として平成30年度は削除というか、なしにして、市民の動向というか、意見等を聞いて、今後また復活するかどうか考えていきたいということでよろしいですね。

○委員長（石島勝男君） 深見企画部長、答弁願います。

○企画部長（深見正徳君） 委員おっしゃるとおりでございまして、やはりさらに市民の皆様に広く利用していただけるような、前の経済需要喚起のときの2割のプレミアムにはなかなかいかないと思うのですが、やはり今後継続する、あるいは広く市民の人の中でこのプレミアム商品券を活用しようと。もっとさらに利用していただけるような環境をつくっていく必要があるのではないかなというふうに考える次第でございまして。この事業につきましては、今後やらないというふうな判断をしたわけではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） では、今のプレミアムについては……

（「何回やっているのですか」と呼ぶ者あり）

○委員（仁平正巳君） （続）違う。代表でやったのだから、今度個人の委員として2つだけ聞きます。

予算書173ページ、まるごとにつぼん合同イベント参加負担金108万円です。参加負担金としては随分高額のような気がするのですが、その内容について。

それから、177ページ、市観光協会補助金2,435万1,000円、この中には、どすこいベアの450万円、ひまわりフェスティバルの450万円、そのほか小栗判官も入っているのかどうか、お願いします。

○委員長（石島勝男君） 松村商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（松村佐和子君） ご質疑にお答えいたします。

アンテナショップ運営事業、まるごとにつぼん合同イベント参加負担金でございまして。こちらの内容でございましてけれども、まず出展自治体全体の合同イベントが1回、7月に予定されております。そしてまた、同様に自治体全体で合同物産展が予定されておまして、5月の連休と、あと10月の月上旬に物産展の販売がございまして。そして、そのほかに我々、おすすめふるさとにブースを設けておりますけれども、そちらのほうの回遊施策費がございまして、あとは年間を通して、まるごと側で販売促進のための製作費として負担金でございまして。そして、まだメディア関係、そういった対応でのプレスリリース等の関係費をこちらの負担金で設けております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、中澤観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（中澤俊明君） 仁平委員のご質疑にお答えいたします。

観光協会のほうから補助金として、まず、あけのひまわりフェスティバルに450万円、この中身でございますが……

（「いや、中身はいいです。金額」と呼ぶ者あり）

○観光振興課長（中澤俊明君） （続）450万円。まずは、あけのひまわりフェスティバルにつきましては、種、肥料、農薬等……

（「それはいい。金額だけ」と呼ぶ者あり）

○観光振興課長（中澤俊明君） （続）450万円の補助。使われているのは450万円です。続きまして、どすこいペア、450万円補助しまして、補助金450万円が使われております。次に、小栗判官まつり、こちらも450万円補助していきまして、450万円全て使われております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そうすると、合計、合わないのではないですか。2,435万円で、450万円ずつ3つでしょう。そのほか。

○観光振興課長（中澤俊明君） 2,435万1,000円の中身でございますが、こちらは、まず賃金及び報償費、それに先ほどの補助金。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○観光振興課長（中澤俊明君） （続）事業名は、17団体の補助金でございますが、こちらにつきましては雷神社湯立祭補助金、下館さくらまつり補助金、梨想の会への補助金、日本盆栽協会への補助金、大みこし実行委員会への補助金、しもだて子供みこし連合会への補助金、女子みこし……

（「委員長、後でそれ資料提出願います。その内容、2,450万円」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） では、後日提出願います。

藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 175ページの中段、予算書です。関東・東北豪雨災害中小企業支援事業という項目があるのですが、昨年秋、川島地区で、この基金、国から100万円来るということで使わせていただきました。ただ、使い勝手がすごく悪いというか、テントとかポスターとかチラシとか、そういうのが主な使い方なのです。地元の商人の方、飲食店の方に入るとするか、補助になるお金が本当に全然なかった。人を呼ぶためにはイベントをしなければいけないので、イベントもしましたけれども、イベントの費用も出ないということで、寄附金を同じぐらい集めてしましたけれども、結局は続かないのです。平成30年度もどうしようかという中で、やらないことになってしまいました。それは負担が大きいというのは、お金の負担も大きかったのです。せめて鬼怒川の堤防が完成するまで、私はこういう事業、継続できたらいいなと思っていたのですが、皆さんで話し合っ、結局、平成30年度はこの事業はやらないことになりました。

た。国からの100万円というのが大きかったのですけれども、それを使わなくても、せめて市から50万円ぐらい、自由に使える、裁量の幅の広い補助金というのはできないものなのではないでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 松村商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（松村佐和子君） ご質疑にお答えいたします。

今のご質疑、175ページの中小企業の支援事業のほうの補償料と利子は、今お話をされていたファンド事業とはまた別のものではございます。今委員さんがおっしゃっていましたが、国と県のファンド事業でございまして、関東・東北豪雨の復興支援基金事業でございまして、国のほうが240億円、県のほうが60億円というファンド事業でございまして、確かにおっしゃったように使い勝手の難しい事業でございまして、こちらは5年間の事業でございまして、2年間が終了いたしました。3年目は、今公募をしている最中でございまして、大変に難しい事業で、なかなか使い勝手が大変難しいところであるので、今のところ、お話は受けてはございません。といったところで、今年のふるさと川島まつりは大変すばらしく、とても皆様から好評を得た事業かと思われまして。ただし、市のほうからの補助というところは、そこまでのお話は至ってございませんので、ご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 企画部長がせっかくいらっしゃるの、ぜひお願いとして発言させていただきたいのですが、秋ぐらいまでにぜひ何らかの記念事業ができるような、中小企業支援になるような使い勝手のいい資金をつくり出していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。答え、出ますか。

○委員長（石島勝男君） 深見企画部長、答弁願います。

○企画部長（深見正徳君） そういった委員さんのご希望の意見を経済部のほうから上げていただいて、またその上で検討させていただきたいと思っております。私も昨年参加させてもらって、非常にいいイベントだったと私も理解しております。豪雨を受けたところの復興にも、あるいはにぎわいといいますが、それにもなったのだらうと思っております。

なお、サケが帰ってくるというふうなことでの地域の振興ということでの、今、五行川のほうで中心にサケの放流関係の支援などをさせていただいておりますけれども、そういった面で、企画部のほうの予算にもサケの帰ってくるまちづくりというふうなことでの若干の助成金を計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） ぜひお願いしたいと思います。ただ、一言、サケの帰ってくるまちづくりというのは、もともとサケは鬼怒川でとって育てているのです。補助金おりにいるのは五行川のほうのサケなのです。ですから、ちょっと川島の人たちは冷めているというか、川島のほうにはそういうイベントの要素はなかなかなくて、小学生を呼び込むのに今まで苦労されていて、去年はこの事業がありましたから大勢参加されましたけれども、その部分もぜひ加味していただけたらと思います。

○委員長（石島勝男君） 深見企画部長、答弁願います。

○企画部長（深見正徳君） その使われ方、使途ですけれども、それにつきましては、もちろんふ化していただいているのは川島なのです。ですから、今後、サケの遡上に関しましては、均等といいますか、両地域にも行くように行っていきたいとは思っているところでございます。

○委員（藤川寧子君） ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） それでは、質疑させていただきます。

先ほどのプレミアムの話はよくわかりました。ただ、商工振興課長のほうからもありましたけれども、この事業を始めるに当たっては、商工団体、いわゆる商工会議所とか商工会とか、あるいは商店街とかそういう、あるいは議員さんからの要望があって、当時、私、経済部長やっていて、これを予算化をさせていただいたという思いがある事業でありますので、若干じくじたる思いはあるのですが、完全にこれを廃止するというのではなくて、その経過を見守ると。その運用の仕方がちょっと違ったような使われ方をしているのではないかというような話も、私も聞きます。ですから、その辺をよく運用のほうで研究いただいて進めていただきたい。要望です。

あともう1点、企画部長のほうから話がありましたけれども、新たな商業の、ことしは振興策をちょっと考える期間というような、企画部長、話をされましたけれども、まさにそれにかわる商工政策ということで、ぜひとも商工振興策として1年間頑張っていたいただきたいということで、これちょっと見ていただきたいのですが、主要事務事業の17ページであります。これは管轄外で大変恐縮なのですが、委員長のお許しをいただいているものですから質疑させていただきたいと思います。

消防団応援事業であります。これは消防団員への、あるいはその家族への評価といいたいでしょうか、そういったやりがいといいたいでしょうか、そういったものを醸し出すというような1つは事業であると同時に、ここの目的にも書いてありますけれども、地域経済の活性化というような意味合いもある一方で、そういう事業であるというようなことであります。

そこで、消防の課のほうにもお話をさせていただいたのですけれども、ぜひともこの商工業者さん、店とかそういった業者さんに広くこの事業の周知を図っていただきたい。そうすることが大事だということで、そういうことでありますので、ぜひとも消防のほうと商工振興課、連携をとって事業を展開していただきたい。これがある意味、先ほど企画部長が言っていた、個店というか、地域の商業者の支援策につながるのだらうというふうに思うのです。その点、考え方といいたいでしょうか、課長の考え方をお伺いします。

○委員長（石島勝男君） 松村商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（松村佐和子君） ご質疑にお答えいたします。

日ごろの消防団の皆様のご苦勞には感謝しております。消防団の皆様のためにも、また商業者の皆様のための経営回復のためにも、下館商工会議所、商工会の皆様ともぜひ協力しながら、また連携しながら、積極的に支援をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） ありがとうございます。

どうしても日常的にそういう商工団体とつながりがあるのは、松村課長のところだよ。だから、ぜひ

とも消防のほう、担当課のほうではある程度、あのメンバーを見ると、ソフト的に啓発というか、啓蒙していくのはなかなか難しい。そういう面で、課長みずから、女性ですから、一緒に応援、古宇田さんも応援していただきたいと思います。ぜひともお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 済みません。昨年度は新規就農総合支援事業というのが事業名であったのですが、今年度はその事業名ではなくて、今年度は予算書の159ページ、農業人材力強化総合支援事業の中に新規就農者研修事業補助金というのがあるのですけれども、こちらが昨年度のその事業のかわりになっているのかということがまず1点。

あと、予算書163ページ、転作促進事業、こちら市の一般財源のほうから8,700万円の事業なのですが、この事業内容についてご説明をお願いいたします。

3点目、観光資源開発事業なのですが、こちら委託料約600万円、新年度も計上されているのですけれども、これは何年間の事業で、委託料を何年間払うのかをお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 最初に、關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） 農業次世代人材投資事業、旧青年就農給付金という事業ですが、要綱が変わっただけでございまして、事業そのものは前と同じでございまして。

以上でございまして。

○委員長（石島勝男君） 続きまして、穂積水田農業振興課長、答弁願います。

○水田農業振興課長（穂積 遼君） 転作促進事業の内容でございまして、2項目ございまして、1つが超過達成奨励金と申しまして、こちらは生産調整を促進するため、転作を実施された農業者等を対象に市独自の助成金を出しておりまして、まずその超過達成奨励金につきましては、市のほうでお示ししました転作目標面積を100%達成されて、それ以上に超過されて転作をされた方に10アール当たり1万5,000円以内で補助しているものでございまして。

もう1つが、新規需要米等推進助成金でございまして、こちらにつきましては主食用米と同じ栽培形態で作付ができる飼料用米、米粉用米、稲発酵粗飼料用稲、加工用米の取り組みに対しまして、10アール当たり3,000円以内の助成をするものでございまして。

以上でございまして。

○委員長（石島勝男君） 続きまして、中澤観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（中澤俊明君） ご質疑にお答えいたします。

筑西市観光資源調査発掘事業についてでございますが、こちらにつきましては、まだ継続していく予定でございます。

以上でございまして。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちら観光資源発掘なのですが、何年間継続していく事業なのか。

○委員長（石島勝男君） 中澤観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（中澤俊明君） お答え申し上げます。

今のところ、筑西市の観光資源として現在調査及び発掘しているところでございますが、筑西市の観光資源として地域及び市内外の方に根づいていくようにPRを行っていく事業でありますので、まずはそちらが根づくまでは継続していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） そうすると、この事業が終了するまで、委託料600万円ぐらいが、毎年、毎年、ずっとかかってくるということよろしいでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 中澤観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（中澤俊明君） 今後、予算、財源等につきましては、市の一般財源をとりあえず確保していかなければならないところでございますが、まず今後、訪日外国人等を含め、2020年のオリンピック等を含め観光需要が増加しているところでございますので、そちらに向けては、まずプランを観光資源事業として行っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 予算書157ページの農業後継者育成対策事業で縁組対策委員会運営委託料、これの主体者と実績をお願いします。

それと、あと、似たような縁組対策事業があちこちにあると思うのですが、それとの合同というか、一本化みたいな形はできないものかなというふうに思いますが、どうなのでしょう。

それから、その下の市民農園運営管理事業、これは聞いたところ、市民が対象だということですがけれども、聞くところによると、例えば東京圏のほうから休日を利用してレジャー的な意味なのかもしれませんが、泊まりがけで来て、小さな畑を耕すといったようなことも結構行われているということで、その呼び込みも可能性あるのかなというふうに思うのですが、そういったことにこの事業を、別事業でもいいのですが、拡大をしていけないものかなと。その辺の検討をまずはしてほしいなと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、161ページ、農産物ブランド化推進事業なのですが、進捗状況は議会なんかでも出てはきているのですが、私は問題としては、そのずっと下にありますが、その他補助金、販路開拓支援、このブランドの品物を、これだと筑西市でいっても、売れるかどうかは、結局知名度と、それから販売力にかかっているわけです。その販売力のほうを何かの形で強化しなくてはならないだろうと思うのですが、この20万円ではとてもとてもという気がするのですが、その辺、これはどういうことなのかということをお願いしたいと思います。

それと、175ページで、上のところに中小企業支援事業というのがあります。小規模企業経営改善普及事業委託料1,800万円ということで、筑西市の足腰を鍛えるのは、何といてもこの地元企業の経営改善だと思うのですが、これの中身と実績、それとその下にあるジェットロへの負担金で、筑西市ではこれの活用はどうかという点で、以上お願いします。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

まず最初に、農業後継者育成対策事業でございますけれども、23万5,000円というような少額なのですが、これはJAのきらいちのところがございます、そこで農業後継者の委託をお願いしてございます。主体者ということでございますけれども、市が委託しております、その委員会で委員長をなさっていらっているのがJAの藤田常務さんが委員長をなさっていらっております。実績でございますけれども、平成29年度までの登録者、男性が264名、女性が156名で、420名が登録されてございます。何度かお見合いを機会はなさっているようでございますけれども、結婚されたという情報はまだ聞いてございません。申しわけないですが、平成28年度は1件あったということは聞いてございます。

続きまして、市民農園運営管理事業でございますけれども、利用できる条件が市内在住ということになってございますので、市内の方に限られてしまうというところがございます。市外の方が来て、運営、利用できるという状況には今のところなってございませんので、今後、考える必要があるのかなというところはあります。

今現在、利用されている方は、下館が157区画で68名、明野が18区画ありまして10区画利用されていまして、7名、合計75名の方が利用されてございます。以上でございます。

それと、もう1つ、農産物ブランド化の推進事業で販路拡大ということがございますけれども、これは筑西の農産物ブランド協議会というところがございまして、これで認証された農産物について、もっと推していこうということで、ことしはとりあえず20万円ほど計上させていただきました。3月、この間、ブランド協議会を開いたわけでございますが、これで認証する要綱等がある程度固まりましたので、平成30年度は、こだますいか等を認証して、これを大きくPRしていこうかというような考えでおります。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、松村商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（松村佐和子君） では、お答えいたします。

中小企業支援事業の小規模企業経営改善普及事業委託料として1,800万円でございます。こちらは事業者の経営や安定、技術の向上を図るための事業を経営指導の専門である下館商工会議所に委託しております。事業内容といたしましては、1年を通じまして、巡回窓口の指導、それから講習会。講習会は販路拡大であったり、経理、それから創業者のセミナーの開催を行っております。そしてまた、金融指導、それから各種制度資金のあっせん、それから各種パンフレット、チラシの作成等を行っております。そしてまた、平成28年度よりチャレンジショップの事業をその中に委託しておりまして、創業者の方への育成支援を行っていただいております。

次に、ジェットロ茨城貿易情報センター負担金12万円でございますけれども、この12万円は、各市町村ごとの経済センサスの事業所数により負担金が算出されてございます。このジェットロセンターは、海外への販路拡大を推進し、海外進出を支援するためのセンターへの負担金でございます。先週、先ごろなのですが、ジェットロの職員の方とお話をさせていただきまして、当市の状況を伺いました。そういった中、法人の事業の公表でありますので、お答えはしていただかなかったのですけれども、筑西市においては10社、これを利用しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 縁組対策ですけれども、JAが中心になってやっているということですが、もっともっと広いものにやっていかないと実績が出てこないと思うので、前からそこが課題だと言われていて私は認識しているのですが、県レベルだとか、県を超える、東京圏まで含めるといったようなさまざまなイベントが一本化という形でやると非常に対象者もふえるし、PR効果もあるのではないかなというふうに思うのですが、その辺のところは何か進んでいることはあるのでしょうか。

あと、それから市民農園のほう、ぜひ検討してみてください。

それと、ブランド化推進のほうですけれども、販路拡大というのは、どういうふうに考えているのかというのがちょっといま見えません。平成30年度は、こだますいかを中心ということですが、どういう形で今まで以上にPRと販路を広げるかということについてお願いいたします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

農業後継者の縁組対策委員会でございますけれども、うちのほうでお願いしてございますのは農業後継者ということでございますので、農業後継者というようなふうになっているのかなというように思われます。ただ、農業後継者だけでなく、ほかの方も登録したい、している方もございますので、その辺はできれば一緒にやっていければいいのかなというような考えもあります。4Hさんなんかも独自にやっておりますので、そういうふうな方にも幅広く周知していければというように思っております。

それから、販路拡大ということでございますけれども、事業でございますが、農家の皆さんはもう既に取り入れていると思われましても、新技術の導入の実証とか、流通の研修会を開催したり、あとは生産技術研修会の開催、消費者との交流会の開催、そういうふうなものを考えてございます。あとは、デザインですか、販促ツールなんか、うまいものが考えられればいいのかなというように思っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 販路拡大の件なのですけれども、PRすれば知名度が上がって売れるという時代ではなくなってきているわけで、独自の販路を市もかかわって、農協はもちろん、新たにつくっていく、そういうルートをつくっていくということが、今まで以上の売れるということにつながると思うのです。それを実際にやっているのが銚田市なのです。ぜひ行って話を聞いてみて、筑西市でもそういうのできないかと思ったら、できないよと簡単に私は言われましたけれども、コネが必要なのです。そういう独自の販売ルートを開拓するということによって宣伝効果が逆に高まるというやり方をとっているようですから、ぜひそういう新ルートに挑戦してみてください。お願いします。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 1点だけお願いしたいのですけれども、161ページ、先ほど三浦委員が聞いた部分で、農産物ブランド化推進事業の中で、一般質問で部長の説明を聞いたので、方向性はわかったのです

けれども、それならばなおさら、昨年と比べて予算が半減している状態で、中身が13番の委託料のブランド化推進業務委託料という部分が大幅に減っているわけで、そうすると今までの委託内容とその委託業者が変わったのかということです。そこの部分の確認だけちょっと聞きたいのですけれども。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

本年度、平成29年度まではJ R東日本さんでお願いしていました。来年度はどういうふうになるか、またわかりませんが、この委託料の中で来年度の方向性が決まる業者さんと契約になるかというように思っております。

○委員（三澤隆一君） 簡単でいいのですけれども、委託した内容、どんな委託したかということです。

○農政課長（關 紀良君） 委託の内容でございますけれども、マスタープランの作成等の業務をやっていただきました。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。わかりました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で経済部関係を終わります。

経済部の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

次に、土木部関係について審査願います。

初めに、一般会計及び中核病院建設課の予算が含まれる病院事業会計の審査をしていただき、その後、下館結城都市計画事業八丁台土地地区画整理事業特別会計の順で審査を願います。

なお、新中核病院関係予算については、病院建物本体や外構工事等にかかわる歳出部分が土木部の所管となりますので、ご注意願います。

それでは、一般会計及び中核病院建設課の予算が含まれる病院事業会計について審査願います。歳入は、使用料及び手数料の土木使用料、説明欄の23ページ中段、1道路占用料から、歳出は、衛生費の地域医療対策費、説明欄の143ページ中段、新中核病院整備事業からです。また、別冊の企業会計予算書の病院事業会計については、37ページからでございます。

質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 予算書の191ページです。市街地整備費の説明欄、市街地活性化支援事業、これで13の委託料、この内容について教えてください。

○委員長（石島勝男君） 阿部都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（阿部拓巳君） お答えいたします。

市街地活性化支援事業委託につきましてでございます。こちらにつきましては、地区計画策定に係る調査費として650万円、都市計画マスタープラン策定事業調査費としまして739万8,000円、合計1,389万8,000円を計上しているところでございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。

それで、この地区の関係かな、昨年、東館地区の委託が上がっていました。東館、これではないのかな。その経過について。

○委員長（石島勝男君） 阿部都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（阿部拓巳君） お答えいたします。

昨年度地区計画として上げていましたのは、海老ヶ島東部地区かと思えます。そちらにつきましては、区画整理事業の廃止と地区計画の決定ということでございまして、そちらについては今手続中でございます。今、6月に都市計画のほうの手続を進めまして、7月から8月にかけて、そちらのほうに地区計画と区画整理のほうの廃止の都市計画決定をするような予定で進めているところでございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。

東館地区についてちょっと教えてください。

○委員長（石島勝男君） 阿部都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 東館地区につきましても、今、区画整理事業の都市計画決定が残っているということで、海老ヶ島東部地区と同じような状況でございます。こちらにつきましても、最終的には区画整理事業をどうするかということで、地区の整備方針を決めていかななくてはならないところでございますけれども、今は海老ヶ島東部のほうを先行して行っておりますので、今後、東館地区についても随時検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員（森 正雄君） わかりました。よろしく願います。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 主要事務事業の概要書の11ページ、田宿猫島線についてお伺いをいたします。

この事業は、旧明野町時代からかなり長い間かかっているのですが、おかげさまで平成30年度開通する予定ですが、当初のルートより変更になって、図を見ていただくとわかるとおり、一部、カーブしているところがあるのと、当初のルートより変更になった理由をお尋ねします。

○委員長（石島勝男君） 青木土木課長、答弁願います。

○土木課長（青木 徹君） 委員さんのご質疑にご答弁いたします。

田宿猫島線事業でございますが、田宿猫島線は、県道石岡筑西線と市道明野6-2号線を結ぶ、延長約535メートルの道路整備事業でございます。昭和47年度から事業を開始しましたが、用地交渉が難航したため、買収用地から整備を始めた経緯がありまして、第1期事業は昭和47年度から51年度、第2期事業は平成11年度から15年度に一部の道路整備を行いました。今回は第3期事業といたしまして、平成28年度から開始したつくば明野北部工業団地への進入道路の整備事業として事業を開始させていただきました。その際、今回、第3次事業に入る際に当時用地が難航した経緯を地権者及び地元住民の皆様にご意見をいただきました。それをもとに新たな道路線形を再度、地元住民の皆様にご提案させていただいたところ、皆様に納得していただき、事業を推進させていただくこととなった経緯があります。事業につきましては、平成30年度上期に用地買収を完了させまして、その後、早急に工事に入りたいと考えております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） ですから、ルートが変更になった、この地図を見ると、水柿さんのところがカーブしていて、当初は左のほうへ真っすぐ行くルートだったと思うのです。途中、一部区間、整備されている部分があるのですが、その理由。なぜこうなったのかということが、地元の地権者と話し合った結果と言われましたけれども、そうしますと、この歯抜けになって一部整備された部分、どうになってしまうのですか。

○委員長（石島勝男君） 青木土木課長、再度答弁願います。

○土木課長（青木 徹君） ご質疑にお答えします。

先ほどご説明申し上げました、歯抜けになっていたというご説明でしたけれども、この部分についても、当時用地が買えなかった部分でございますので、今回の第3期の事業において用地買収のほうを推進させていただいております。それで、この真ん中にちょうどうちがありまして、この方にちょっとご協力いただきまして、この方のうちが一応母屋と今の新築のうちがございまして、母屋のほうを少々ご協力いただいて、真っすぐの道路に線形を変更させていただいて、地元の皆様に納得していただいたところでございます。

○委員（仁平正巳君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 予算書143ページのところで、新中核病院の委託料で、よくわからないので、説明願いたいのですが、いろいろあります。まず、委託料の2行目、建設支援委託料。今までもコンサルもついていてやっていると思うのですが、何なのかわかりません。

その次の次、建設相談業務委託料、次に下から2つ目、統合支援委託料、最後、ヘリポート運用支援委託料についての説明をお願いします。

次、181ページ、こっちは道の駅なのですが、委託料の中で環境デザイン設計委託料と、聞いたことがないものが出てきてまして、これはどういうものかというのをお願いします。

○委員長（石島勝男君） 鈴木中核病院建設課長、答弁願います。

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） それでは、一般会計予算の新中核病院事業、13節委託料のうち建設支援委託料からご説明申し上げます。建設支援委託料1,475万8,000円のうち395万8,000円、これにつきましては、私らの建設課のほうで担当している業務でございます。内容につきましては、茨城県西部メディカルセンターにつきましては災害拠点病院になっておりますので、ヘリポートを屋上に設置するものでございます。このヘリポート整備に際しまして、茨城県のヘリコプター運航会社の朝日航洋さんのほうに昨年からの整備のほうを委託しておりますので、これらについて業務委託をするものでございます。

次、建設相談業務委託料でございます。これにつきましては、工事の監理につきましては設計事務所さんのほうに委託しておりますが、この事業の円滑で的確な事業の推進に当たりまして、建築確認等の許認可関係の事務、あるいは当該事務の1級建築として専門家の立場から、かつ行政経験者の立場から指導、助言いただくという形で、茨城県のOBの方に助言をいただいております。その委託料でございます。

それと、統合支援委託業務でございますが、これにつきましては統合支援ということで整備部のほうで担当しておるものでございます。

次に、ヘリポート運用支援委託料でございます。これにつきましては、茨城県西部メディカルセンター、平成30年10月1日開院を目指しまして、現在建設をしているところでございます。屋上にヘリポートを整備しているところでございますが、筑西市民病院、県西総合病院はヘリポートを有しておりません。ドクターヘリの受け入れを行った経験のある職員がいないため、緊急性のある患者に対しての運用となることから、事前に職員に対してドクターヘリの受け入れ訓練を行うための費用でございます。現実的には、事前にヘリポートにドクターヘリで来ていただいて、訓練をする委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 伊坂道の駅整備課長、答弁願います。

○道の駅整備課長（伊坂保宏君） お答え申し上げます。

環境デザイン設計委託料216万円につきましては、什器のデザイン、また配置、それと道の駅全体の一体感を出すためのサイン、それとシンボルマークのデザインなどの設計委託料でございます。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で一般会計並びに新中核病院関係予算のうち土木部所管についての審査を終わります。

次に、下館結城都市計画事業八丁台土地地区画整理事業特別会計について審査願います。ページは413ページからです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

以上で土木部関係を終わります。

土木部の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

本日の予算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

この審査の続きは、19日月曜日午前10時から再開いたします。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午後 3時49分

開 議 午前 9時58分

○委員長（石島勝男君） 皆さん、おはようございます。時間前でございますが、全員そろっておりますので、ただいまから予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

今回は、土木部までの審査が終了しておりますので、本日は上下水道部からの審査をお願いいたします。質疑願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 水道のほうで質疑するのですが、全体的なことなのですが、傾向だとかそういうのをお聞きしたいのですが、人口が全体的には市としては減っているけれども、核家族として戸数はふえているということで、収益として基本料の部分はふえるわけです。それが増収のほうにどうなっているのか。あと、経費のほうはどうなっているのか。人口との関係でお願いします。

（「一般会計」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）一般会計から。では、パス。

○委員長（石島勝男君） 上下水道部関係について審査を願いますが、初めに、一般会計の審査をしていただき、その後、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、最後に別冊の水道事業会計の順で審査を願います。よろしくお願いたします。

それでは、一般会計の審査を願います。

歳入は、使用料及び手数料の土木使用料、説明欄の23ページ中段、1団地排水施設使用料から、歳出は、総務費の財産管理費、説明欄の75ページ下段、団地排水建設事業基金積立事業からです。

質疑願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 1点だけ質疑させていただきます。

145ページ、説明欄のほうで浄化槽設置促進事業なのですが、昨年と同額計上されていますけれども、これは間に合っているということなのですか、要望に対して。

○委員長（石島勝男君） 大林下水道課長、答弁願います。

○下水道課長（大林 弘君） ご答弁申し上げます。

平成29年度と同基の計上となっておりますが、平成29年度、今現在の実績で申し上げますと、7,995万4,000円ということで、予算内ではおさまっている状況でございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で一般会計の審査を終わります。

次に、公共下水道事業特別会計について審査願います。ページは343ページからです。

質疑願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 次に、農業集落排水事業特別会計について審査願います。ページは379ページからでございます。

質疑願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 質疑なしということで、先に進みます。

次に、別冊の企業会計予算書の水道事業会計について審査願います。ページは1ページからとなります。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員(三浦 譲君) 先ほど質疑したとおりなのですが、よろしく願います。

○委員長(石島勝男君) 吉田水道課長、答弁願います。

○水道課長(吉田 孝君) お答え申し上げます。

人口減少は今後も続くと考えておりますけれども、給水人口についても減少すると見ております。ただし、核家族化が進んでおりますので、有収水量については、わずかながら伸びる、微増というふうなことで試算が出ておりますので、収益につきましても、有収水量の伸びに基づきまして、わずかの、今現状から比べると伸びるであろうというふうに想定しております。また、経費等につきましても、縮減できるものは縮減して経費の削減に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 三浦委員。

○委員(三浦 譲君) 人口が減ってくるということは、全体としては使う水の量は減るというふうに考えられるわけですね。そういう考え方でいいですか。

○委員長(石島勝男君) 吉田水道課長、答弁願います。

○水道課長(吉田 孝君) 人口は減ってきますけれども、核家族化が進めば、例えば1軒を2軒に分けるわけです。そうすると、必要最低限というのはそれほど減らない。1人当たりの数量的には、人口的には減りますけれども、軒数がふえることによって水量はそんなに減っていかないというふうに見ています。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 三浦委員。

○委員(三浦 譲君) 別の点なのですが、いわゆる欠損の部分になるわけなのですが、高齢化が進んで、経済的にも苦しい人がふえてくるというようなことで、不納欠損になる部分、滞納だとかそういう部分の状況はどうでしょうか。

○委員長(石島勝男君) 吉田水道課長、答弁願います。

○水道課長(吉田 孝君) 不納欠損の状況でございますけれども、ここ数年はほぼ同じ数量、金額で推移しております。今後につきましては、申しわけないですが、未定でございますので、今現在では欠損につきましてはほぼ同じような数字で推移しております。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結します。

以上で上下水道部関係を終わります。

上下水道部の皆さん、ご苦労さまでございました。

次に、中核病院整備部関係について審査願います。

歳入は、雑収入の雑入（衛生）、説明欄の47ページ中段から、やや下、22筑西・桜川地域公立病院等再編整備推進協議会等運営負担金から、歳出は、衛生費の地域医療対策費、説明欄の143ページ中段、新中核病院整備事業からです。また、別冊の企業会計予算書37ページ、筑西市病院事業会計からです。

なお、新中核病院関係予算についての質疑でございますが、新中核病院建物本体や外構工事にかかわる歳出については、既に土木部で審査されておりますので、それ以外の部分についてお願いいたします。

質疑願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 個人情報もありますので、詳しくは聞けないかもしれませんが、新中核病院にお勤めいただくドクター、それから看護師の宿泊、もし遠いところから来てくれる方がいて、いわゆる宿泊施設等の考え方というのはどういうふう到现在思っていますか。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員の質疑に答弁願います。

相澤中核病院整備部長。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） ご質疑ありがとうございます。

遠くから来た医師や看護師等の宿泊についてでございますが、現在の茨城県西部メディカルセンターの中には、宿泊施設は今のところございませんので、近隣、市内のホテル等を、福利厚生になるかどうか、今後協議する案件になりますが、市内のホテルを利用しようと考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そうしますと、ドクターなんかの場合は長期的に1年とか2年とかになってもホテルを使用するのかどうか。あるいは、どこかマンションを借りるとかということ、これからでしょうか。

そして、それから看護師さん、主に女性の方が多いと思いますけれども、そのお子さんの保育施設。中核病院を建設する当初のころ、そういう施設もつくったほうがいいとか、つくる予定だとかという、ちょっと記憶しているのですが、お子さんをお持ちの看護師さんの場合、保育施設等はどういうふうを考えているのか。

○委員長（石島勝男君） 相澤中核病院整備部長、答弁願います。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） お答えいたします。

先ほどの仁平委員の長期にわたる医師、これは寄附講座等も含まれるのかと思いますが、今現在、市民

病院でも近隣のアパートを医師住宅として長期で契約をしている、これは継続していこうと思っていますので、長期で来るドクターに対しては、アパート等を福利厚生の一環で市民病院のものを引き継ごうと思っています。

保育施設については、担当のほうからお願いします。

○委員長（石島勝男君） 市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長（市塚文夫君） お答えいたします。

看護師さん、医業職の方の保育施設につきましては、認可外保育としまして、院内保育事業のほうを開院当初から実施する予定でございます。今、現時点、想定している人数につきましては約12名程度、平日の日勤のお預かりのほうが月曜日から金曜日を原則としまして、土曜日につきましては月に2回程度を予定しております。また、夜間保育につきましては、週2回を予定して、今、公募型プロポーザルということで、15日の日に優先交渉権者を決めましたので、今後、決裁を得たときには、詳細につきましては優先交渉権者と詳細につきまして打ち合わせを行っていただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 看護師さんのほうはよくわかりました。ドクターの宿泊施設をなぜ聞いたかといいますと、梶井医療監が1年ほど前に、今までの経験上、全国からエース級のドクターを探してくるといって、口約束ですけども、そういうお話をされて、我々一同楽しみにしているのですが、もし遠方よりドクターを招聘できたとした場合に家族等の宿泊も考えなければならないと思ひまして、その場合に、ドクターですから、相当レベルの高い、部長、アパートという表現をされましたけれども、レベルの高い宿泊施設を用意できないと、いいドクターを招聘できないのではないかと思ひまして質疑しましたが、もう一度お願いします。

○委員長（石島勝男君） 相澤中核病院整備部長、答弁願います。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） ありがとうございます。

仁平委員おっしゃるとおり、アパート、住まいのレベルというのは、単身の場合、また家族の場合で大きく違って来るのかなと思いますが、その範囲も、つくば市とか、そういうところまで考えて検討していきたいと思ひます。ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 医師確保のことでお聞きするのですが、医師修学資金のほうは平成30年度はやらないということで、その理由を聞いたときに医師確保が順調に来ているという話だったのです。その順調というのはどういうふうにか我々は理解すればいいのかなというところで、我々が議会なんかで聞いていると、進んでいるような、進んでいないようなというふうにはしかわからないので、医師修学資金を一時停止するということは、何年後には目標どおりの医師が確保できそうだという意味なのだろうというふうに思うのですが、その辺、どうなのでしょう。

○委員長（石島勝男君） 市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長（市塚文夫君） お答えいたします。

まず、医師修学資金につきましては、保健予防課が所管でこの事業を進めていただいているところでございます。医師修学資金の貸与者につきましては、現時点10名、今年度10名に達する予定だということで、一旦区切りをつけるものだというふうに担当課のほうからは伺っているところでございます。また、医師の確保につきましては当然病院のほうの人事につきましては、3月末以降でない、ある程度確定しないということから、今、医療監のほうでその確保については進めていただいているところでございますので、また明らかになった段階でご報告させていただければと思っておりますので、ご了解のほうお願いできればと思っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） そうすると、修学資金のほうは、医師確保の状況にかかわらず、10名に支給しているからというだけの話だったのでしょうか。保健福祉部のほうでは、医師確保のほうも進んできたという話もされたのですけれども。

○委員長（石島勝男君） 市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長（市塚文夫君） お答えいたします。

医師修学資金につきましては、当然茨城県西部メディカルセンターのほうにつきましては、平成30年10月、開院当初、医師につきましては30名から35名。30名程度の確保がされるものとして、医療監のほうで進めていただいているところでございます。

また、医師修学資金につきましては、当科大学を卒業するときに試験を受けて、初期研修後ということですので、今現在指定する病院が筑西市民病院と協和中央病院で、筑西市民病院の分につきましては茨城県西部メディカルセンターのほうで引き継ぐものというふうには考えてございます。そうしますと10名の方を受け入れるとしましても、初期研修を受けたばかりの方ということがありますので、一旦は区切りをつけたものというふうに私どものほうは認識しているところもありますので、ご理解をいただければと思っております。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で中核病院整備部関係を終わります。

中核病院整備部の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

次に、会計課関係について審査願います。

歳入は、諸収入の市預金利子、説明欄の43ページ上段、1市預金利子から、歳出は、総務費の会計管理費、説明欄の67ページ上段、会計事務費からです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

以上で会計課関係を終わります。

会計課の皆さん、ご苦労さまでございました。

次に、市民病院関係について審査願います。別冊の企業会計予算書37ページ、筑西市民病院事業会計からです。

質疑願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 訪問医療のことでお聞きします。現在のスタッフの稼働状況と、あと訪問実績についてということと、あと茨城県西部メディカルセンターになれば訪問医療のほうに中心を置くということで、現在の状況からどういうふうに、どれだけの、数的にも、内容的にも変わっていくのかというところをお願いしたいと思います。

それから、もう1つは、医療機器のことなのですが、これまた茨城県西部メディカルセンターに半年後から変わっていくわけで、現在の医療機器、あといろいろ茨城県西部メディカルセンターで買っていますが、医療機器は一体どういうふうになるのだろうかというところをお願いします。

○委員長（石島勝男君） 上村病院総務課長、答弁願います。

○病院総務課長（上村好夫君） 初めに、訪問看護につきましてご説明いたします。

現在のスタッフの数でございますが、看護師4名でございます。訪問看護の実績でございますけれども、現在患者数が35名で、うち新規の患者さんは28名となっております。訪問の実績でございますけれども、月60件ほど実施してございます。

続きまして、医療機器でございますけれども、こちらにつきましては、現在、筑西市民病院のほうで77件の医療機器を移設する予定でございます。また、県西病院のほうは約160件の医療機器を移設する予定でございます。これに不足する部分につきましては、中核病院整備部のほうで新たに購入することになりますけれども、こちらにつきましては大体240件ほど新しく購入する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 訪問看護は、この状況で今度訪問医療に特化と云っていいのかどうか、よくその辺もわからないのですが、そういうふうに仕事が変わってくると、この辺はどういうふうに今後なるのかと見ているかというところをお願いしたいのです。

それから、医療機器のほうでは、移設という言い方をしておりますけれども、現在ある機器もあるし、リースのものもあるだろうし、もしかしたら新規のものも必要になるのかもしれないし、その辺がどういふふうになるのかというところをお聞きしたい。

○委員長（石島勝男君） 上村病院総務課長、答弁願います。

○病院総務課長（上村好夫君） ご答弁いたします。

新医療の体制でございますけれども、まず訪問診療体制といたしまして、週5回、24時間対応の往診を実施する予定でございます。あわせて、訪問看護の体制でございますけれども、こちらも24時間対応するように、段階的に機能の強化を図っていく予定でございます。また、訪問リハビリテーションという体制も新しく構築する予定でございますけれども、こちらは開院当初、ちょっと構築できませんので、開院2

年目後より徐々に体制を構築していく予定となっております。

続きまして、医療機器の状況でございますけれども、先ほど申し上げましたのは、現在、筑西市民病院の保有している医療機器でございます。このほかにリースの物件等がございますけれども、こちらにつきましても再リースするものは新しい病院でリースできるものは10月以降、新しい病院でリース契約を結びまして、引き続き使用する予定となっております。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結します。

以上で市民病院関係を終わります。

市民病院の皆さん、ご苦労さまでございました。

次に、教育委員会関係について審査願います。

歳入は、分担金及び負担金の教育費負担金、説明欄の21ページ下段、1日本スポーツ振興センター掛金負担金（小学校）から、歳出は、民生費の児童福祉総務費、説明欄の125ページ上段、あけの子育て支援センター運営事業からです。

質疑願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 1点だけ伺います。

211ページであります。説明欄の外国語指導経費であります。昨年の当初よりはかなり上がっております。外国語の充実ということで、当然であろうというふうに思うのですが、これは委託料で上がっています。どういったところへ委託するのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） お答え申し上げます。

委員さんご存じのように、平成32年度から外国語が教科化になるということで、茨城県におきましては、来年度からその経過措置といたしまして、小学校3、4年生については年間15時間、小学校5、6年生については年間35時間だったものを50時間、それぞれ15時間ふやすというような形で経過措置をとられております。今現在、筑西市におきましては、昨年度プロポーザル方式におきましてハートコーポレーションという会社と業務委託契約をしております。今現在9名のALTを派遣しておるところなのですが、来年度それぞれ15時間、合計30時間ふえるということで、新たに4名のALTの講師を増員いたしまして、小学校の英語教育授業の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（森 正雄君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 主要事務事業の概要の20ページと23ページなのですが、それから予算書の221ペ

ージ、まず3点なのですけれども、明野中学校の敷地内にプールを新設ということなのですが、詳しいスケジュールについて説明を願います。

それから、福井国体の視察、9月27日から10月3日となりますけれども、これはどなたが何名ぐらいで行くのか。

それから、221ページの中学校施設環境整備改修事業1,880万円、これの主な内容について説明願います。

○委員長（石島勝男君） 海老澤施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（海老澤敦司君） 明野中学校のプールにつきましてご説明申し上げます。

明野中学校プールにつきましては、本年度、平成29年度に実施設計が完了いたしまして、工事につきましては、平成30年度の6月下旬から平成31年度の2月下旬まで、約8カ月間を工期といたしまして工事を実施いたします。

続きまして、中学校施設環境整備事業でございます。こちらの委託料でございますけれども、場所は協和中学校体育館になります。協和中学校の体育館と卓球場の大規模改造工事の……

（「少しゆっくり……」と呼ぶ者あり）

○施設整備課長（海老澤敦司君） （続）失礼いたしました。

中学校施設環境整備改修事業の内容でございますが、協和中学校の体育館及び卓球場の大規模改造工事の設計業務でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 横田国体推進課長、答弁願います。

○国体推進課長（横田 実君） お答え申し上げます。

視察についてでございますが、来年9月30日から10月2日までの福井国体、剣道競技に職員2名、27日から10月3日までは職員2名、翌日の28日から10月2日までは職員1名、体育協会3名で、9月29日の土曜日から10月1日までは市長及び教育長、職員1名で視察を行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） わかりました。

プールについて、もう少し詳しくお伺いしますけれども、6月下旬から2月というと、8カ月間の工期ということで理解していいのかどうか。

それから、これについての工事は、まず場所なのですけれども、今現在、明野中学校の昔あったプールの跡地の砂利を敷き詰めてあるところということで理解しているのですけれども、そこでいいのかどうか。

それから、工事業者は、プロポーザルでやるのか、一般競争入札でやるのか。

そして、プールのイメージ図を見ますと屋内プールになっていますが、温水プールなのかどうか。

それから、明野中学校は小中一貫校に指定されていますけれども、明野地区の5つの小学校の児童生徒もこれは使用できるのかどうか。

○委員長（石島勝男君） 海老澤施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（海老澤敦司君） 答弁申し上げます。

プールの工期につきましては、約8カ月間を見越しております。

プールの設置場所でございますが、こちらはもともとありましたプールの場所でありませんで、幼稚園側の今立木があるところを予定しております。

(「西側ですか」と呼ぶ者あり)

○施設整備課長(海老澤敦司君) (続)西の北です。西の北を予定しております。

工事につきましては、これはプロポーザルではなくて入札を予定しております。入札につきましては、4月下旬から5月ぐらいの入札になるかと思えます。

あとは、20ページの完成外観のパスでございますけれども、こちらはプール本体にワイヤをかけた、見た目では温水プールのように見えますけれども、温水プールではございません。通常のプールということでご理解いただきたいと思えます。上屋をつけましたことで利用期間の延長ということを考えております。

続きまして、小中一貫の計画があるということで、小学校、明野地区5校、こちらの小学校の共同利用も検討しております。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 仁平委員。

○委員(仁平正巳君) 今の検討というのはおかしいと思うのだよね。小中一貫校に指定されているのです。小学生が使えるかどうか、今ごろ検討しているという、そういう教育方針はまずいと思えます。どうして温水ではなかった理由、誰が決めたの。普通の水のプール。今どきの生徒は水のプールに入りたくないです。何で温水ではなく、通常のプールにしたのか。誰が決めたのか。

○委員長(石島勝男君) 海老澤施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長(海老澤敦司君) 答弁いたします。

こちら温水プールではないということでございますけれども、温水プールの場合にはかなりのランニングコストということが検討されまして、上屋をつけまして、周りを囲った形をとりまして、利用期間の延長、これを計画して今回設計をいたしました。

小学校の利用につきましても、現在、小学校5校ともプールはございます。プールが使える間は小学校のプールを使用していただきまして、小学校のプールが使えなくなった場合、その場合に来年度づくります中学校プールのほうを利用していただくということで計画しております。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 仁平委員。

○委員(仁平正巳君) 私が言いたいのは、プール、これからつくるのに普通の冷水、つまり普通の水でつくったら、プールの使用期間というのは大体想像で6、7、8、9月ぐらいなのです。冬の間、普通全然使えないではないですか、これでは。しかも、各小学校のプールは相当老朽化していて、ランニングコスト、各小学校で相当かかっているのです。だから、実際に近い将来、小中一貫の一体型校舎にする予定でいるのだから、プールをせっかくつくるのに、将来にわたって使えるように、もう少し考えて、コストがかかるとかというのは当たり前の話なのです、プールというのは。そういうことで、ちょっと考えが浅

はかかなと感じています。答弁は結構です。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 中身の確認なのですけれども、211ページの下から2番目です。教育情報化整備事業費というのがあるのですけれども、これは平成29年度から約1億円ぐらい上がっているのですけれども、前年は小学校、中学校にパソコンとタブレットを導入されたということなのですが、ことしはどういうふうな整備内容になるのかということと、あともう1つは、229ページの中段なのですけれども、指定文化財支援補助事業、これは785万円となっているのですけれども、昨年51万円だったものがこれだけふえているということは、どういった使い方があるのか、ちょっとそれを確認したい。

もう1つなのですけれども、243ページの上段で、各種大会支援事業というのがありまして、ちょっと私、確認間違っていなければ、ちくせいマラソンの800万円というのが抜けていると思うのですが、この説明をお願いします。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

委員さんご承知のように、各小学校のICT、パソコンの整備につきましては、平成27年度から各小中学校にタブレット型パソコンの整備をしております。本年度、平成29年度まで、全部の27校中16校整備をしました。そして、次年度につきましては、なるべく早く各小学校のパソコン状況の整備をしたほうがいいのではないかとということで財政当局と協議をした結果、残る11校につきまして、児童生徒用のタブレットパソコンを導入していく、そういうことで昨年に比べて約1億円程度、金額が上がっているということでございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 新井文化課長、答弁願います。

○文化課長（新井 保君） お答えいたします。

229ページ、指定文化財支援補助事業についてでございますが、平成30年度につきましては、この補助事業が合計4件予定しております。それで、前年に引き続きまして、まず無形民俗文化財後継者育成補助金、小栗内外大神宮の大々神楽の育成補助金でございますが、これが前年同様の6万6,000円となっております。

続きまして、県指定絵画保存修理補助金、これが黒子にある千妙寺の絵画でございます。費用が22万1,000円の予算でございます。

続きまして、3番目ですが、市指定建造物の保存修理補助金、これは宮山公園の中にございます観音堂、この保存修理でございますが、全体で771万5,730円の見積もりのうち、市の補助分が257万1,000円ということで、3分の1の市の補助を考えております。

最後でございますが、市及び県指定文化財管理施設整備補助金、これは羽黒神社にある文化財などを展示、収蔵するための、いわゆる収蔵庫の建設費用でございます。総額で1,728万円ほどかかる収蔵庫兼展示室というか、そういうものをつくる予定になっておりまして、これも市の補助3分の1でございますが、500万円限度という規定がございまして、市の予算は500万円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 廣瀬スポーツ振興課長、答弁願います。

○スポーツ振興課長（廣瀬浩之君） 各種大会支援事業のマラソン大会でございますが、去年まで800万円予算計上しておりましたが、平成30年度からは指定管理者のほうに、体育施設管理運営事業の指定管理者の委託料のほうにその800万円をのせております。

以上でございます。

○委員（三澤隆一君） よくわかりました。ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要事務事業の概要の21ページ、歴史・文化資源活用推進事業のこちら、一体的に有効活用とありますが、具体的にはどのように活用していくのかということと、22ページ、板谷波山記念館整備事業ですが、こちら、検討委員会を設置してありますが、現在のところどのような方々を委員会のメンバーとしてお考えか。また、平成30年度の事業内容について詳しくご説明お願いいたします。

あともう1点、予算書のほうの209ページ、小中一貫教育推進事業ですが、こちら、モデル校は何校を予定しているのか。また、小中一貫教育の内容についてお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 新井文化課長、答弁願います。

○文化課長（新井 保君） お答えいたします。

231ページ、真ん中辺にございます歴史・文化資源活用推進事業につきましてご説明いたします。来年度は新治廃寺跡の保存活用計画について予算要望しておる次第でございます。それで、平成30年度につきましては、保存活用計画2カ年で実施予定でございますが、まず最初の1年目は測量を中心とした事業ということになります。航空写真をもとに1,000分の1程度の現況地図の作成に入ります。その情報としては、家屋の線形であるとか、等高線などの線が入ります。国指定のエリアは約4万平米ございますが、その隣接地付近の外も含めると4万平米を超えるような測量になろうかと考えております。

それから、一体化の活用につきましては、新治廃寺跡地の近くに農業資料館という市の施設がございます。この資料館、またこれらの資料館を中心に将来ににばりの里構想と申しまして、その辺の国指定のエリアを中心としたエリアを有効活用しようという計画で推進している、そういう事業でございます。具体的には、保存活用計画を基本として、それに基づいて進めている事業でございます。今現在、具体的なことは何も決定はしていないような状況でございます。以上でございます。

続きまして、板谷波山記念館整備事業でございますけれども、平成30年度には板谷波山記念館整備検討委員会というものを設置いたしまして、その場で今ある板谷波山記念公園の全てをどのように整備していくか、話し合っただけで決めていくものでございます。来年度の予算につきましては、その整備検討委員会の委員の方々の報酬や旅費、これを予算要望しております。それで、その話し合いの結果、数十ページ程度の冊子に印刷をして、その話し合いの結果をまとめる、そういうふうな予定で今現在進めております。

具体的に今現在、その検討委員会のメンバーというご質疑でございますが、今後、その板谷波山にゆかりのあるような団体の代表の方とか、板谷波山の陶芸作品などを研究している専門家の代表の方であるとか、あるいは地元におられます学識経験者の代表の方とか、今、事務局で考えられるのは、そういう方々

の意見を市内外の皆様方のご協力と賛同を得ながら進めていくような検討委員会にしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

小中一貫教育に関するご質疑でございますが、昨年度、明野中学校区をモデル校として、まずは明野中学校において、小中一貫教育を実施したところでございます。今年度は、その明野中学校区の取り組みを参考にしながら、各中学校区についてそれぞれ一体的な小中一貫教育を実施しております。具体的な内容といたしましては、各中学校の運動会や文化祭の参加、そして英語の体験授業、または中学生と一緒に合同給食、そしてさらには部活動の体験授業などを各中学校区でそれぞれ行っております。来年度につきましても、今後の取り組みを検証しながら、そういったものについてさらに交流を深められるような推進事業を実施していければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

板谷波山記念館の整備検討委員会なのですが、こちらは観光や文化の拠点となる施設になると思いますので、まちづくりの専門家みたいな方もぜひ委員のメンバーに入れていただけたらと思います。

小中一貫教育なのですが、新年度は全中学校区で小中一貫のモデル校という形で実施するということがよろしいのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 新井文化課長、答弁願います。

○文化課長（新井 保君） 板谷波山記念館整備検討委員会のメンバーでございますが、今、委員さんがおっしゃられたような方も当然そのメンバーに入れて、板谷波山記念館あるいはしもだて美術館などの文化施設、またその周辺にあります、市、県指定の羽黒神社でありますとか、田中稲荷でありますとか、また時の蔵、それから荒為さんなどの国の登録文化財になっているような施設もございます。そういうものを一体的に考えた上での板谷波山記念館の整備ということなので、そういう人材も検討委員会のメンバーに入れて進めたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） お答え申し上げます。

明野中学校区が一番最初にモデル校として今年実施し、その後、各中学校区で取り組みを進めているという形なので、実質的にいえば全ての中学校区において小中一貫教育を実施していくと、そういうふうな形で進めてまいりたいと考えております。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 予算書49ページで、下のほうで幼稚園給食費納付金52万8,000円というのがありますが、これについての説明をお願いします。

それから、211ページに行って、上から2つ目、理科教育設備振興備品整備事業というのがあって、国から来る分、半分来るということで、金額的にはこれは各校に振り分けると非常に少なくなるのですが、理科教育が大事だと言っている中で、この額でいいのかどうか。別の何か、ほかにも出てくるのかどうか。これについてお願いします。

それから、213ページで、学校図書館司書があります。これの配置の計画はどういうふうになっているのか、お願いをします。

それから、223ページの明野幼稚園と協和幼稚園の嘱託職員の報酬経費がありますが、これの内訳をお願いいたします。

それと、あと、今小学校のほうでも障害児が、いろいろなタイプの障害児がふえているわけですが、当然保育所、幼稚園でもそういう問題があるのではないかと思うのですが、そうすると職員配置の基準とか、そういうものが、そういった場合にあるのかどうか、それについてお願いしたいと思います。実際に障害児が、いろいろな相談があると思うのですが、いる場合にどういうふうに対応しているのか、それについてお願いします。

次に、227ページの一番下のところにある土曜日教育支援体制構築事業という、国、県もやっているもので、この内容についてご説明願いたいと思います。

次、229ページで、ちょっと目を引いたところがあったのですが、まず文化財保護の中で埋蔵文化財の試掘確認調査委託料、これの内容についてお願いします。

その下の文化財レプリカ製作委託料という、そのレプリカというのは一体どういうことをやろうということなのか、それをお願いいたします。

それと、あと概要書のほうで2つほどありますが、24ページのところで、いわゆるミズノグループに委託する部分です。これが4月からということなので、引き継ぎをやっている段階だと思うのですが、実際引き継ぐとなると、件数も非常に多いですから、どういう問題があるのか、ないのか。スムーズにいつているのかどうか。現場ではどうなのかということをお願いしたいと思います。

それから、25ページの学校給食センター整備事業とはいっても、取り壊し、解体工事が4校あって、1億3,751万円ということで、前から解体工事の価格というのはい体どういうふうにして算定するのだろうかと思っているのですが、この場合は各校の見積もりを出してやっているのか、それとも一括でやっているのかというところをお願いしたいと思います。

最後に、北中学校のいろいろな人数が少ないための問題があるというのは本会議でも出ています。それは、何か進めるということであれば、予算書にも出てくるのかなと思うのですが、それがちょっと見当たらないので、父兄にも説明を行っているという段階で予算にはどう反映されているのか、その辺をお願いします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 内藤明野学校給食センター長、答弁願います。

○明野学校給食センター長（内藤雅之君） 学校給食納付金について、明野学校給食センター分としては、来年度6,939万9,000円を見込んでおります。内訳といたしましては、小学生、3,000円掛ける673名。失礼

しました。幼稚園児につきましては、協和と明野、合わせまして3,700円掛ける149名で見込んでおります。

(「済みません。もう1回お願いします。委員長、細かい質問もあったので、休憩してからでも構わないのですが」と呼ぶ者あり)

○明野学校給食センター長(内藤雅之君) (続) 明野幼稚園としては、園児が65名、協和幼稚園といたしましては園児が51名を見込んでおります。

以上です。

○委員長(石島勝男君) 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時 9分

再 開 午前11時15分

○委員長(石島勝男君) 休憩前に引き続きまして再開いたします。

飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長(飯山正幸君) ご答弁させていただきます。

委員さんから3点ほど学務課についてのご質疑があったと思うのですが、まず1点目の理科教育設備振興備品整備事業でございます。これにつきましては、委員さんおっしゃいますように国庫補助50%ございます。ちなみに昨年ですが、小学校12校、中学校3校に顕微鏡などの備品を購入しております。ただ、これは補助事業でございますので、ある程度の金額以上のものをという制限、多少の制限がございますので、その制限に基づいて各小中学校から要望を聞いて購入しております。それ以外のものについては、どうしても必要なものであれば、ほかの予算から、要するに一般会計の予算から支出をしているというようなところでございます。

続きまして、2点目、学校図書館司書配置事業につきましては、今現在、学校図書館司書10名でお願いしております。したがって、各小中学校27校ございますので、1人当たり2校から3校受け持っていただきまして、週5日、1日5時間、ローテーションにより各小中学校に配置をし、図書館環境の整備に努めていただいているところでございます。

最後の3点目、北中学校区の問題につきましては、過日、保護者の皆さんにちょっと説明をさせていただきました。今後につきましても、保護者の皆様、そして自治会の皆様などと意見交換、ご意見等いただきながら、統合する場合についてはその統合の時期、さらに申し上げれば統合の是非についてもいろいろ検討していくこととなり、それが例えば統合の時期等が決まれば、当然必要な予算措置を講じて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 星野明野幼稚園長、答弁願います。

○明野幼稚園長(星野育代君) お答えいたします。

明野幼稚園嘱託職員報酬経費でございますが、1名分の報酬、共済費、旅費となっております。

また、協和幼稚園の嘱託職員経費も1名の報酬、共済費、旅費となっております。

続きまして、障害児の配置基準でありますけれども、障害児配置基準は特にありませんが、必要に応じて加配職員の配置をしてございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続きまして、古幡生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（古幡成志君） 土曜日教育支援体制構築事業についてご説明申し上げます。

小学校の5年生、6年生につきましては、筑西探検という、昨年度に引き続き同じ事業を開催いたします。期間につきましては、6月から来年度の1月に向けて全9回の実施の予定でございます。

内容でございますが、農業の収穫体験、それと陶芸の教室、また梨等の収穫体験、市内にございます工場等の探検、また今年度初めて猿島少年自然の家での野外体験、それと里山においての野鳥観察、また中学校体験としまして部活動の体験、それとS Lの体験というふうな事業を組んでおります。

また、中学生につきましては、中学校の1年生、2年生を対象に筑西PPPという事業を企画しております。プラクティス、練習して、パワーをつけて、パーフェクトを目指そうというような取り組みでございます。9月からの実施となりまして、英語検定の対策、また県の学力診断テスト等の対策、それと英会話または英語、数学等の1年間のまとめの学習の内容というようになっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続きまして、新井文化課長、答弁願います。

○文化課長（新井 保君） お答えいたします。

予算書の229ページ、文化財保護事業の13番の委託料の項目で埋蔵文化財試掘確認調査委託料21万4,000円のご説明でございますが、まず文化財が埋まっている可能性の高い土地、これを包蔵地と申しまして、こういう包蔵地に新しくうちを建てるといような場合、その担当者様が文化課の方に参りまして、この土地にお宝が埋まっているかどうかを確認するような業務がございます。そのときにそのお宝があるような包蔵地である場合、通常、簡単な試掘調査でありますと、我々職員が現地に行って、特に深く掘る浄化槽を設置する場所であるとか、基礎の部分であるとかをおおむね開発敷地面積の10分の1程度を実際に手掘りするわけでございます。ただし、開発面積が大きくなりますとそれだけ試掘面積も大きくなりますので、人力でシャベルで掘っていたのでは、とても無理だといような場合に限りましては、パワーショベルなどを利用しまして試掘調査を実施する場合もございます。運搬料とパワーショベルのオペレーターとその機械損料等、合わせて1回当たり6万6,000円を計上しております。年に3回の予定といたしまして、この21万4,000円というふうな予算要望をいたしました。ちなみに今年度はまだパワーショベルなどの機械における試掘調査は実際行っておりませんが、実際、試掘調査がパワーショベルなどを使ってやる場合があるかどうかは、まだ来年のことでございますので、その場になってみないとわからない状況でございますが、年に3回程度は毎年予算要望している次第で、来年度もお願いしているところでございます。

続きまして、その下にございます文化財レプリカ製作の委託料でございます。このレプリカ製作につき

ましては、小栗の西光寺というところにごさいます県指定のお釈迦様が誕生したところの金属製の実際の仏像がございまして、これは茨城県立美術館のほうに今寄託という形でございまして。そのレプリカを筑西市でもつくって、実際スピカビル1階のミニ博物館ございまして、そこに展示する予定でこのような予算要望をしております。ちなみにこのお釈迦様の立像は奈良時代に製作されました金属製でございまして、大きさは7.2センチほどだということでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、廣瀬スポーツ振興課長、答弁願います。

○スポーツ振興課長（廣瀬浩之君） 体育館の施設管理運営の4月1日からの業務開始に対しての引き継ぎスケジュールということでございまして、3月16日からミズノグループの職員が入ってきてまして、3月16日から随時職員と引き継ぎを行っているところでございまして。現在のところ問題はございません。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、坂入学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（坂入 真君） 答弁いたします。

給食センター整備事業の中で、設計価格の算定はいかにしているかというふうなご質問だったと思えますけれども、算定価格につきましては、まず設計事業者の入札をかけた上で、設計事業者を確定した上で設計事業者さんのほうで設計の中で積算をしていただいております。

（「各校ごと」と呼ぶ者あり）

○学校給食課長（坂入 真君） （続）今回の1億3,751万円につきましては、協和給食センターが8,000万円、4校でございまして、4校につきましては、設計事業者さん1事業者によりまして一括で積算しております。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） まず、213ページの学校図書館司書の件ですけれども、もともと充実をさせるべき部分だと、いつも思っているのですが、特に中学校への配置は週何日というぐあいで行っているのか、それをお願いします。

あと、人数をもっとふやすという考えは、予算の関係ですけれども、これはどうなのか。要求したけれども、蹴られたのかどうなのかというところです。それをお願いします。

それから、223ページの幼稚園関係のところですが、動き回る子供がいる場合には先生は非常に大変だという話が前に出たことがあるのですが、ただ、障害児に認定されているか、いないかということもあるわけです。軽度の場合は認定されないけれども、先生にとっては手間がかかる。こういった場合は、先ほど必要に応じて加配という話がありましたけれども、なかなかそういうのは現実的には難しいのかなというふうに思うのですが、実際、去年と限らず今まででそういった状況、加配の状況はどうだったのかというところをお願いしたいと思っております。

それから、さっきの文化財のレプリカの話なのですが、これは理解できました。話はちょっと変わりますが、スピカビルのあちこちに文化財、昔使った道具だとかが配置されております。非常に珍しいものとか、そういうものもあって、目を引いたりするのですが、これをもっともっと場所を探して展示できな

いものだろうかというふうに思うのです。そういった場合に、どうしても、ないものはレプリカでということとか、貴重、高価なものはレプリカでといったような意味合いがあるのかなと思って聞いたのですが、それはともかくとして、これからの展示、文化財はいろいろ持っていますので、それを展示するというのはどうなのかなというところです。その展示についてお願いしたいと思います。

あと、北中学校の件ですけれども、要するに今回は予算上は何もないということで理解していいのですか。つまり平成30年度は、ただ集まりはあるかもしれないけれども、予算的な動きは何もないと、こう理解していいのかどうか、確認します。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

まず、1点目、学校図書館司書の配置につきまして、中学校につきましては少なくとも週1回は配置しております。学校図書館司書の配置状況なのですが、平成27年度には図書館司書6名ございました。翌平成28年度には2名増員して8名、平成29年度2名増員して10名という形で、今、段階的に増員をして現在10名という形になっております。委員おっしゃるように、もう少し図書館司書の数をふやすことができればいいのですが、これにつきましては予算上の兼ね合いもありますので、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

また、北中学校につきましては、全体的な会議として、筑西市学校の有り方検討委員会というものを組織しております、それにつきましては毎年度予算計上しております。ただ、北中学校についての具体的な予算措置というものは来年度については積算、予算計上はしておりません。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 続いて、星野明野幼稚園長、答弁願います。

○明野幼稚園長（星野育代君） お答えいたします。

確かに障害児、または発達のおくれによって支援を要する幼児がふえてまいりました。発達支援の幼児が各クラス大体5名以上います。そして、療育手帳を持っているお子さんが2名ほどおります。ですので、今年度は、昨年度もそうなのですが、1クラスに2人で見えるような形、副担であったり、それから加配職員も入れて、どのクラスも2人でやれるように配置してございますので、何とかこれで対応しているというところでございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、新井文化課長、答弁願います。

○文化課長（新井 保君） お答えいたします。

文化財の展示というご質問ということでございますが、文化財には全て市の所有しておる文化財以外に国、県、市の指定された文化財の中にも各神社だとか、お寺だとか、個人所有の文化財も多数ございます。これらの個人所有などの文化財を市の公の、例えば展示館に展示するという問題もまずございます。それから、展示する場所につきましても、今現在、それを指定されているような文化財、またこれから指定されてくるであろう価値のあるような文化的な品物も多数ございます。今現在、これらの文化財は五所小学校のプレハブ倉庫の中だとか、関城の車庫の中だとか、関城小学校の会議室の1室だとか、いろいろなど

ころに分散されております。ですから、そういうものをまず収蔵するスペースも必要であります。それから、それらを収蔵するためには、よく整理して、それで展示するような建物も必要になってきますので、それらを順次整理しながら展示して、皆様に公開したいと、このような考えではおりますが、今現在、まだそのような計画は具体的には進んでおりません。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） 以上でいいです。

○委員長（石島勝男君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 概要の23ページ、国体関連ですけれども、リハーサル大会の開催というのがございます。本番を見据えたとなっておりますので、今考えていることでいいのですけれども、事業の内容、どのぐらいの規模でリハーサル大会を行うのか、お聞きします。

それと、体育館周辺の整備がございますが、その中で駐車場となっておりますけれども、野球場の体育館、野球場のところにあるトイレの改修なんかも、その中に含まれるのか。または、新設されるようなトイレがあるのか。

それと、24ページ、先ほど三浦委員のほうからミズノグループ、指定管理者への引き継ぎのほうは問題なく進んでいるということでしたが、これはミズノグループ、ミズノさんの考えになってくるかもしれませんが、本会議でも、ある議員がシルバー人材センターの今までやってきた部分について、ちょっと質問がありましたけれども、地元の今までやってきた業者さんなんかの状況がつかめていれば、お聞かせください。

○委員長（石島勝男君） 横田国体推進課長、答弁願います。

○国体推進課長（横田 実君） お答え申し上げます。

来年開催されます国体のリハーサル大会の内容でございますが、来年8月26日に上平塚の下館総合体育館で開催されることとなります。競技内容でございますが、本来ですと、国体は成年男子、成年女子、少年男女、4種目でございますが、成年男子はそのまま47都道府県の代表になりますので、3種目の少年男女、成年女子の競技が行われます。関東ブロック大会ということでございますので、1都7県から観覧者も含めまして約1,500人規模の来場者を見込んでございます。先ほど申し上げました8都県のうち、3代表が国体への代表者となりまして出場することとなります。

もう1つ、委員おっしゃる整備事業でございますが、国体施設整備事業費ということで予算を計上してございます。その中に、下館総合体育館内のトイレ改修等も含めてございます。おっしゃるように、市民球場、裏側でございますトイレ改修も含めて行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、廣瀬スポーツ振興課長、答弁願います。

○スポーツ振興課長（廣瀬浩之君） お答えいたします。

シルバー人材センターの契約状況なのですけれども、今現在、ミズノグループのほうにお話を伺ったところ、地元業者と調整中ということで、まだ契約には至っていないということで、ただミズノグループとしても、人材センターを使っていく方向で今進めていますという返事はいただいております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） トイレですけれども、新設、サッカー場のほうにもう1個つくる予定とか、そういったのはないのか。

それと、ミズノさんについては、私が言いたいのは、シルバー人材センターさんだけをその仕事について今後も保障していくのではなくて、民間の事業者も当然地元にはいるわけで、そちらの受注機会も当然図っていかなくてはならないのかなというところで、どうなっているのかなという話をして質疑をしたわけでございますけれども、そちらはいかがでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 横田国体推進課長、答弁願います。

○国体推進課長（横田 実君） お答え申し上げます。

新設ではないのかということでございますが、新設ではなく、体育館内の改修を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、廣瀬スポーツ振興課長、答弁願います。

○スポーツ振興課長（廣瀬浩之君） お答えいたします。

委託の契約でございますが、現在、市が契約している地元業者と全体的に同じような方向で調整しているというお話で、シルバー人材センターだけではございません。失礼いたしました。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員、お願いします。

○委員（尾木恵子君） では、3点ほど伺いたいのですが、初めに209ページの、先ほどの質問で出たのですけれども、小中一貫教育の推進事業の中で、報酬という部分と、あと使用料及び賃借料、これの説明と、それと同じページの真岡市のほうに行っている子供さんの状況、毎年、これ、限られた数だけ、数というか金額だけは、いても、いなくてもちゃんと納めるべきなものなのかという部分と、それとさっき三浦委員が質疑しました227ページの土曜日の教育支援、この事業、ちょっと聞き漏らしてしまった部分もあるので、もう1度事業内容の説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

まず、小中一貫教育推進事業の中の報酬でございますが、先ほど申し上げましたように筑西市学校の在り方検討委員会というものを組織しております。委員、現在36名で組織しております。その検討委員会を来年度、おおむね5回程度開催するための費用弁償でございます。

さらに、その下、使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては、各中学校区で、例えば英語の体験授業したり、部活動したりするためにバスを借り上げて乗り合わせて各中学校に行くための使用料を計上しております。

続きまして、真岡市義務教育学校委託経費でございますが、委員さんおっしゃいますように、これはかなり前から真岡市に対しまして毎年100万円を委託として計上しております。来年度、真岡市の久下田小学校、久下田中学校に就学する児童生徒数でございますが、小学生については15名、中学生については6

名、計21名。例年おおよそ大体二十二、三名から25名ぐらいの人数で推移をしております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 古幡生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（古幡成志君） 尾木委員さんのご質疑にお答えします。

土曜日教育支援体制構築事業の事業でございますけれども、小学校の5、6年生に対しましては、筑西探検ということで、自然を学ぶとか、いろいろな事業を開催する予定でございます。内容でございますけれども、農業の体験活動、陶芸の体験活動、また梨等の収穫体験活動、工場等の探検活動、猿島少年自然の家における野外体験活動、それと筑西市にございます里山におきまして野鳥観察等の体験活動、また市内の中学校におきまして部活動等の体験活動、また真岡鉄道にご協力を得ましてSLの探検ということを計画しております。

また、中学生の1、2年生につきましては、学習支援を目標に開催しまして、筑西PPP、プラクティス、練習して、パワー、力をつけて、パーフェクトを目指そうというような内容になっております。内容につきましては、英語検定の準備対策、または県の学習診断テストの対策、また英会話1年間の学習の総まとめというような事業になっております。時期につきましては、9月から1月を考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 真岡のほう、意外と多いのにちょっと驚いたのですけれども、これ、将来的に小中一貫とか、あと学校の合併等もありまして、今、久下田のほうに通っている学区というか、その範囲の子供たちというのは、要するに今度、例えば北中学校なら北中学校とか、そういう部分がどういうふうな形になるかわからないですけれども、合併するような状況になるとしたときには、久下田のほうに行かなくなるような状況というのも、将来的には考えられるということなのでしょうか。その辺の部分と、もしそうなったときには負担金が切れるのかどうか。

それと、先ほどの土曜日のいろいろな事業なのですけれども、これというのは全小学校の5、6年生、あと全中学校の1、2年生を対象にということで捉えていいのですか。その辺の計画もどういうふうに立っているのか、お願いします。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） お答えします。

この久下田の小中学校に行っている児童生徒というのは、もう生活圏自体がほとんど久下田に近いと。要するに買い物に行くのでも、下館に来るなんかよりも真岡に行ったほうが近いというふうな形の児童生徒が多いものですから、例えば北中学校と下館中学校が統合になったから、下館中学校に来るとかということではなくて、生活圏自体が真岡に近いということなので、そういう状況とは関係なく、どうしてもこの流れというのは続いていくのではないのかなと思います。この委託料につきましては、何度かご説明差し上げているのですが、真岡市につきましても、上三川町に同じ状況で委託料を払っている状況なのです。過去を見させていただくと、何度か協議をしているというふうな関係があるのですが、そこの部分とのあわせて協議していかななくてはならないのかなと。上三川町、筑西市、真岡市、3者で協議が必要なのでは

ないかなというふうに私個人としては考えております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 古幡生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（古幡成志君） 尾木委員さんのご質疑にお答えします。

募集につきましては、全小中学校の児童生徒に対しまして4月以降に案内書のほうを個人全員分、学校を通じてお届けしたいと思っております。

また、該当者でございますけれども、全小中学校と申しますけれども、筑西市のPPP、中学生に対しましては各4地区の公民館での開催となりますので、若干、移動等の制限もございますので、その制約はあると思っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） ということは、参加人数には制限があるということになりますよね。それで、募集ということだということなのですけれども、これは各いろいろな、先ほど農業体験だ、梨の収穫だと、いろいろな分野がありますけれども、それぞれによって参加人数、募集人員、それというのはやっぱり限られてしまうという部分があるのであれば、やっぱり平均的な全小学校とか中学校の5、6年生とか1、2年生で限られている学年での利用しかできないのであれば、その辺がちょっと不公平感のないようにしなければいけないという部分もあるかと思うのですが、その辺の捉え方というのは、その募集人員に対してはどういうふうに考えているのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 古幡生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（古幡成志君） お答えします。

自然体験につきましては、30名程度の募集になるかと思っております。また、今回実施いたします陶芸体験につきましては、いろいろ準備等、あと焼き窯の都合等もございますので、この点は今調整中でございますので、もう少々お待ちいただければと思っております。

続いて、全学年、全生徒という対応でございますけれども、平成29年までの実施で、今のところ30名を超える応募のほうはございません。昨年度、収穫体験等でも15名から20名程度の集まりでございまして、本来ですと、全小中学校にご案内申し上げて、たくさんの方に参加していただきたいところでございまして、いろいろ現地集合という制約がございますので、保護者の方の送迎等がございますので、今のところ人数のほうが集まっていないというような状況でございます。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 事務事業のほうの19ページお願いいたします。その中で、大規模改修なのですけれども、中学校、また小学校。小学校も10年先にあるか、ないかわからないような小学校というのは、これからどんどん入ってきている段階なのですけれども、統廃合で。そういう中で、耐震補強は終わっていますし、必要だからいいのだけれども、あとトイレ改修もいいのですけれども、10年先というか、近い将来どういうふうになるかというのを見越して改修されていますか、どうでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 海老澤施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（海老澤敦司君） ご答弁申し上げます。

各小学校につきましては、さきにお話ししたとおり大規模改修工事、そのほか非構造部材の耐震化工事、こちらについては完了しております。これから少人数の学校につきましてはの改修につきましては、必要最小限の工事を進めていきたいと思っております。これも統廃合等を見据えまして、計画があるところに関しましては、順次計画等も変更していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） わかりました。よかったですと思います。それでないと、統廃合の話を進めるのに、改修したばかりなのという話は絶対出てくると思うのです。もう既に出ているところもありますけれども。そういう中で、それも見越してやっているということをしかりやってもらうということと、あと地域の中でその施設をどういうふうに活用するか、できるかという中身も含めて改修を考えていただけたらいいと思いますが、どうでしょうか。そういう考えは入っていますか。

○委員長（石島勝男君） 海老澤施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（海老澤敦司君） 今のご質疑でございますけれども、今の段階では学校施設として改修のほう検討しております。これから、もし学校を使わなくなった場合、あとは空き教室等の使用につきましては、特にそれに合った改修というのは考えておりません。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 地域の中でやっぱり一番理解してもらうためには、その施設を今後どういうふうにするか、使えるかということも含めて、地元の人の声を聞いて、集会所に使うとか、そういうことも含めて考えていただければと思います。答弁は結構ですけれども、よろしく願います。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で質疑を終結いたします。

以上で教育委員会関係を終わります。

教育委員会の皆さん、ご苦勞さまでございました。

最後に、農業委員会関係について審査願います。

歳入は、使用料及び手数料の農林水産業手数料、説明欄の25ページ下段、1農地証明手数料から、歳出は、農林水産業費の農業委員会費、説明欄の155ページ上段、農業委員会費からです。

質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 間もなく12時なものですからどうしようかと思ったのですが、農業委員会の法改正があって最初のこういった審議の場なので、質疑しておきたいと思っております。

155ページです。農業委員会費でありますけれども、会議費、かなり上がっておりますけれども、この辺の内容をちょっと伺います。

それと、農業委員等報酬経費、これもかなり上がっております。これは法の中の農業委員と農地利用最

適化推進委員の報酬だというふうには推察するのですが、金額について教えてください。

以上2点です。

○委員長（石島勝男君） 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えいたします。

農業委員会費の支出では、旅費、改選の年に1泊で研修を行います。今回44名おります。この経費が約75万円計上されております。

また、農業委員の報酬経費でございまして、24名の農業委員がいて、委員が4万円、20人の農地利用最適化推進委員が月額2万8,000円の報酬でございまして。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。

会議については、農業委員は月に1回予定されていると思うのですが、農地利用最適化推進委員についてはどういったスケジュールというか、どういった考えなのか。

○委員長（石島勝男君） 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えいたします。

基本的に農地利用最適化推進委員さんには総会の出席義務はございません。ただ、農地利用最適化推進委員さんが意見を述べる、何か意見があるという場合には総会に出席して意見を述べることができます。また、総会のほうで農地利用最適化推進委員さんがどういう内容の業務をしているのだと、そういうことを質問したいときには総会に呼んで、そういう質問することもできます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 最後、済みません。農地利用最適化推進委員さんというのは2万8,000円と今言いましたよね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（森 正雄君） （続）そうしますと、全然出なくても、会議とかそういうのに出なくても2万8,000円もらえるということですね。

○委員長（石島勝男君） 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（田所秀一君） まず、農地利用最適化推進委員さんに取り組んでもらう業務というのは、担当区域、地元になりますが、高齢農家、後継者不在農家、離農、縮小希望農家、耕作放棄地を所有している農家、新規に就農を希望している方などを戸別訪問していただきまして、声をかけて相談に乗る業務はさせていただくことになっております。毎月、活動記録、これを提出してもらうことになっております。

○委員（森 正雄君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 予算書の155ページに農地の利用状況等調査事業というのがありますが、実は決算委員会のときにも指摘をさせていただいたのですが、明野地内の谷原というところに、目的外の、いわゆる軽飛行機の格納庫が建っておりますけれども、その点について、これは違法ですので、農業委員会ではどういう行政指導を平成30年度するのか。ここを使用していた人が、前にも言ったかもしれませんが、

飛行機の墜落事故で亡くなっているのです。私も農業委員の経験ありますけれども、長年違法の構築物を建てているわけで、家賃をいただいている農家の方がいるみたいなのですが、これはどういうふうしていくのですか。

○委員長（石島勝男君） 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えいたします。

飛行機の格納施設につきましては、農地法違反と農振法違反がございますので、農振法違反につきましては農政課と連携し、また農地法につきましては総会に諮りながら、地元の農業委員さんと協力して、飛行クラブの代表者の方及び地権者宅を訪問し、是正指導を行う予定であります。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 長年、それはやっていると思うのですが、全然実行されていないと思いますが、それは違法でも、そのまま構わないのですか。

○委員長（石島勝男君） 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（田所秀一君） 今後におきましても、農業委員さんのお力をおかりしまして、地権者の方、また利用者の方に粘り強く指導をしていく予定でございます。

○委員（仁平正巳君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で農業委員会関係を終わります。

農業委員会の皆さん、ご苦労さまでございました。

先に進めたいと思います。

以上で本委員会に付託された議案第62号「平成30年度筑西市一般会計予算」から議案第71号「平成30年度筑西市病院事業会計予算」まで10案の審査は終了いたしました。

これより逐条採決いたします。

まず、議案第62号「平成30年度筑西市一般会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第63号「平成30年度筑西市国民健康保険特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第64号「平成30年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第65号「平成30年度筑西市公共下水道事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第66号「平成30年度筑西市農業集落排水事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第67号「平成30年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第68号「平成30年度筑西市介護保険特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第69号「平成30年度筑西市介護サービス事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第70号「平成30年度筑西市水道事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第71号「平成30年度筑西市病院事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。

これもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重なる審査、大変ご苦労さまでございました。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後 0時 7分